

第2章

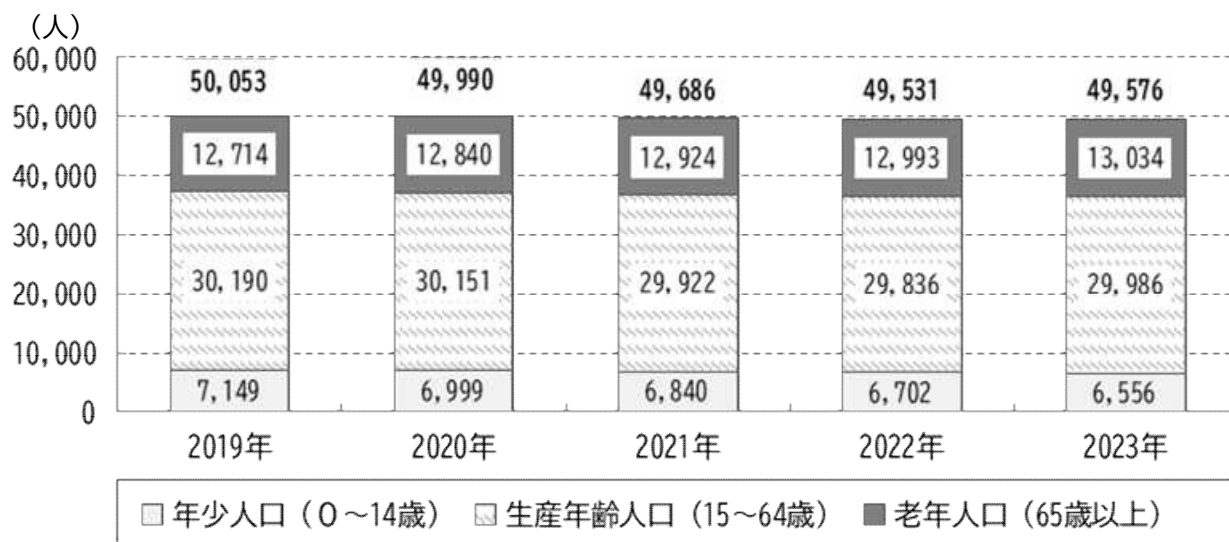
障がいのある人を取り巻く状況

第2章 障がいのある人を取り巻く状況

1 人口の推移

年齢3区分別人口の推移

2023年4月1日における本市の人口は、49,576人となっており、2022年までは緩やかに減少し、その後は横ばい状態です。老年人口においては、微増傾向にあります。年少人口においては減少傾向にあります。



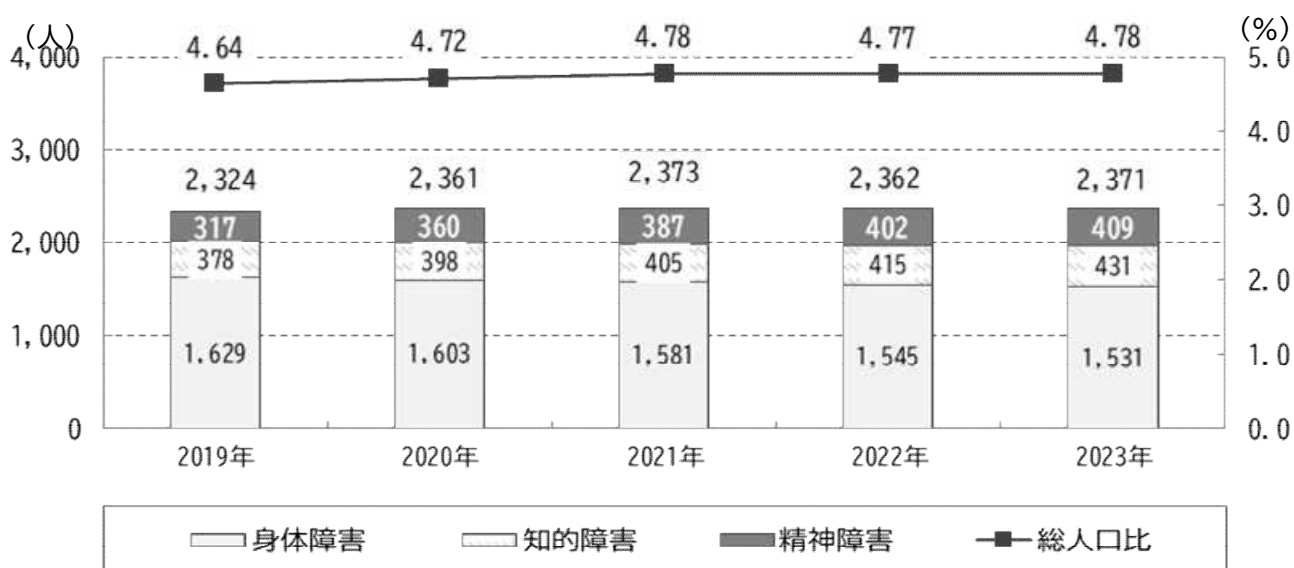
出典：「住民基本台帳」（各年4月1日時点）

2 障がいのある人の状況

(1) 障害者手帳所持者の推移

障害者手帳所持者数の推移と総人口比

障害者手帳所持者数についてみると、微増傾向にあり、2019年は2,324人でしたが、2023年は2,371人となっています。また、総人口比については横ばいで推移しています。

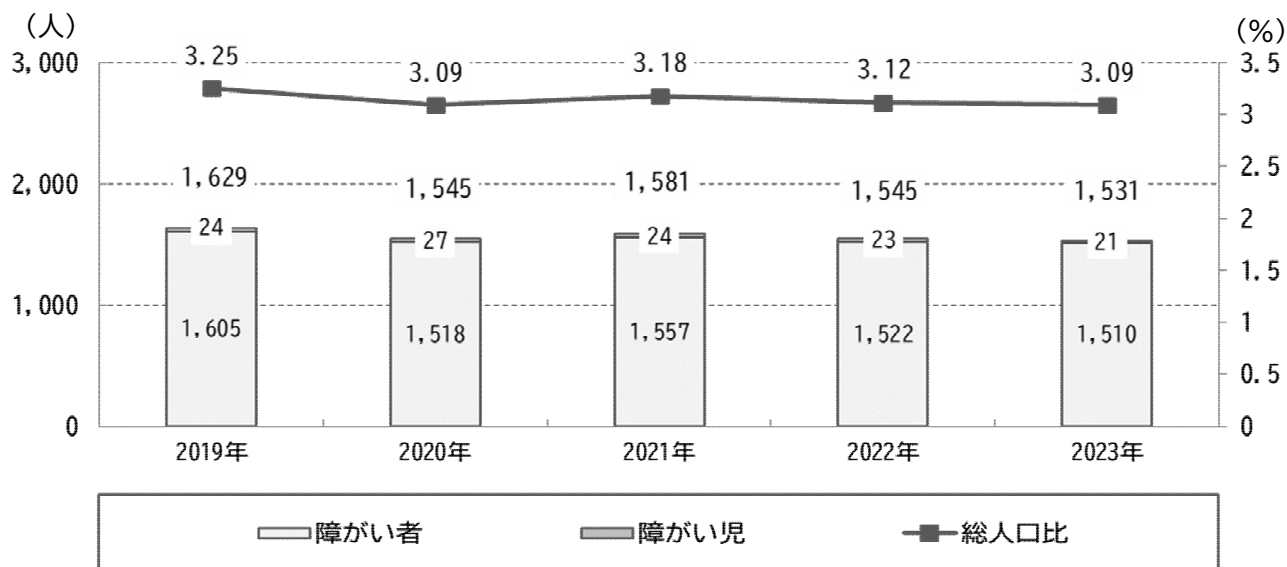


出典：福祉課（各年4月1日時点）

(2) 身体障がいのある人の状況

①身体障害者手帳所持者数の推移

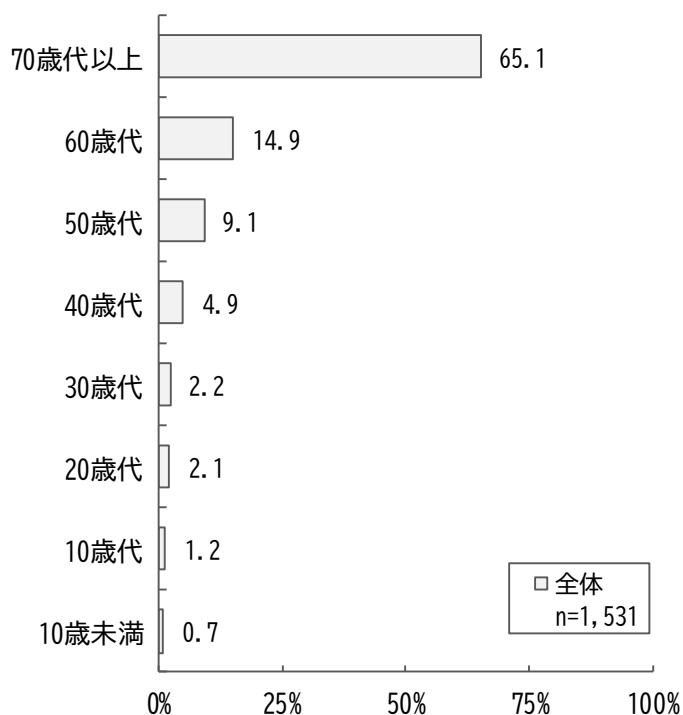
身体障害者手帳所持者数は減少傾向にあり、2019 年は 1,629 人でしたが、2023 年は 1,531 人となっています。



出典：福祉課（各年 4 月 1 日時点）

②年代別身体障害者手帳所持者割合

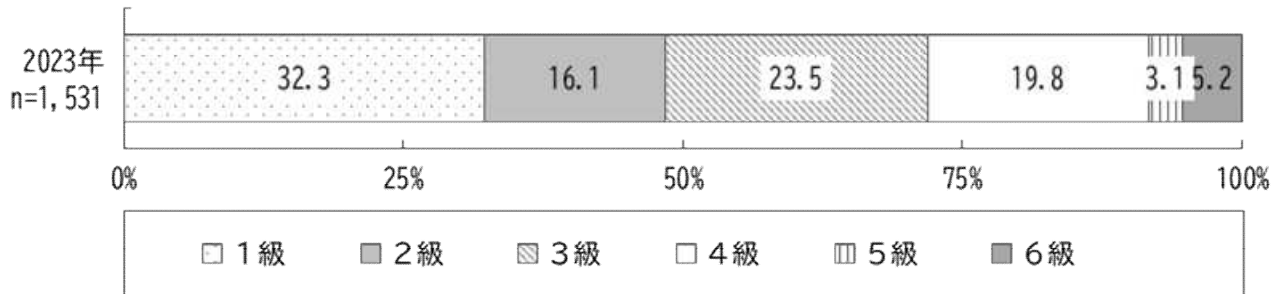
2023 年の年代別の身体障害者手帳所持者割合をみると、高齢に伴う疾病等により 70 歳代以上の手帳所持者が他の年代と比べて非常に多くなっています。



出典：福祉課（2023 年 4 月 1 日時点）

③身体障害者手帳所持者の等級別割合

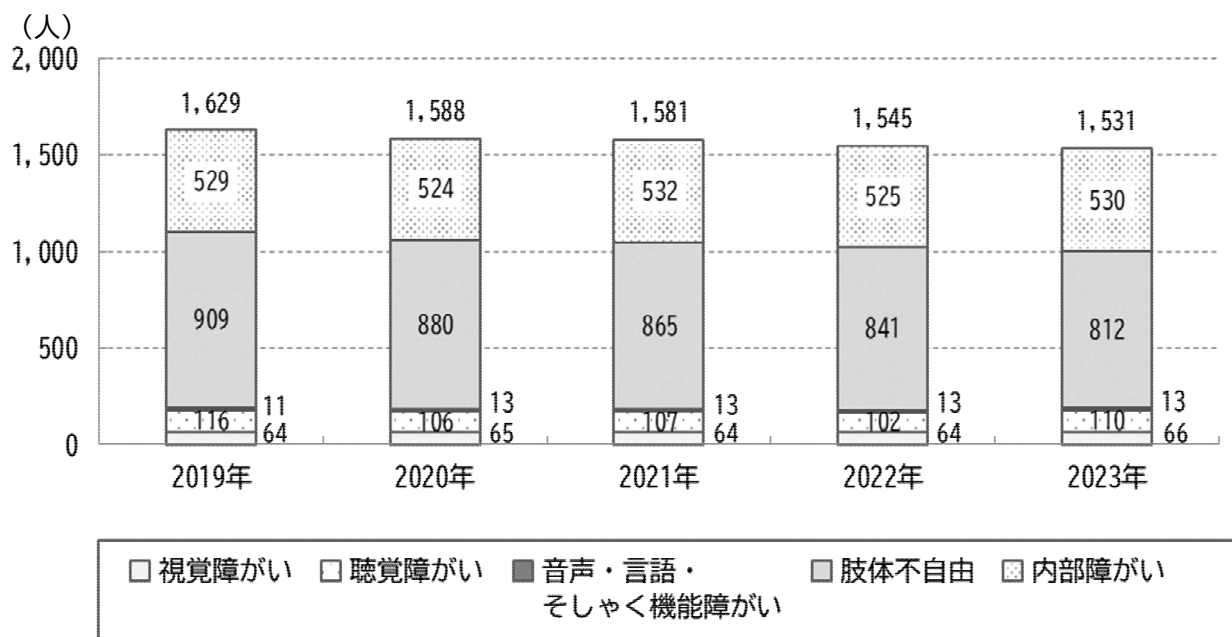
2023年の身体障害者手帳所持者の等級割合をみると、1級（32.3%）が最も高く、次いで3級（23.5%）となっています。また、1級・2級を合わせると、身体障害者手帳所持者全体の48.4%を占めています。



出典：福祉課（2023年4月1日時点）

④障がい種別ごとの身体障害者手帳所持者数の推移

障がい種別ごとの身体障害者手帳所持者の推移をみると、肢体不自由が最も多くなっていますが、減少傾向にあります。



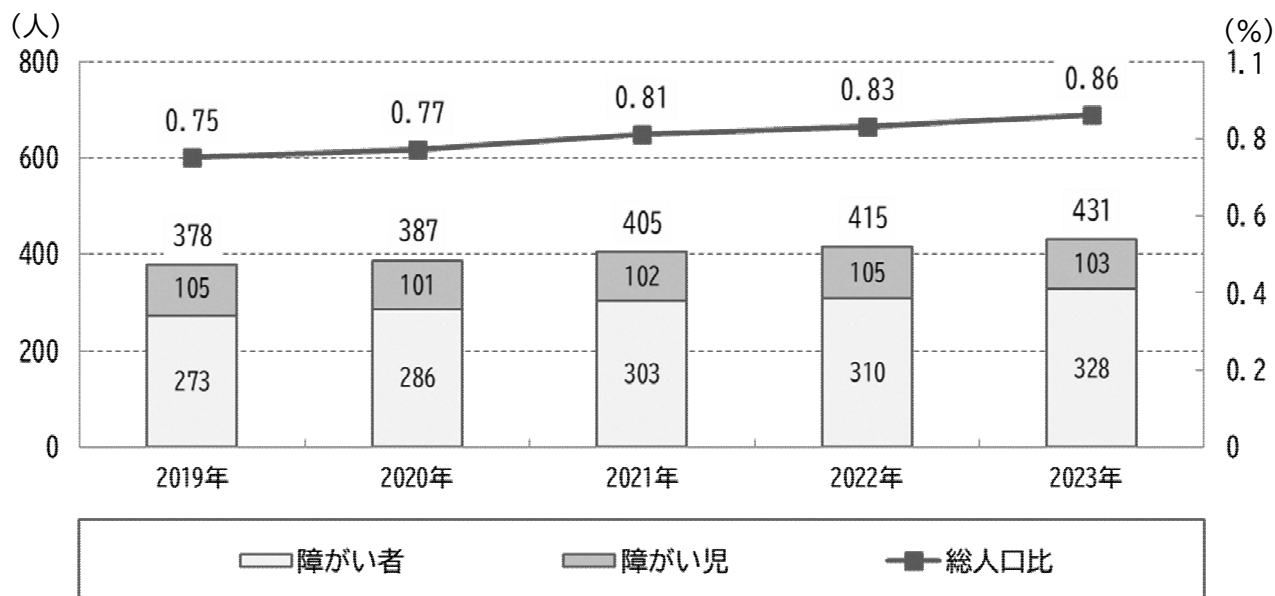
出典：福祉課（各年4月1日時点）

(3) 知的障がいのある人の状況

①療育手帳所持者数の推移

療育手帳所持者数は増加傾向にあり、2019 年は 378 人でしたが、2023 年は 431 人となっています。

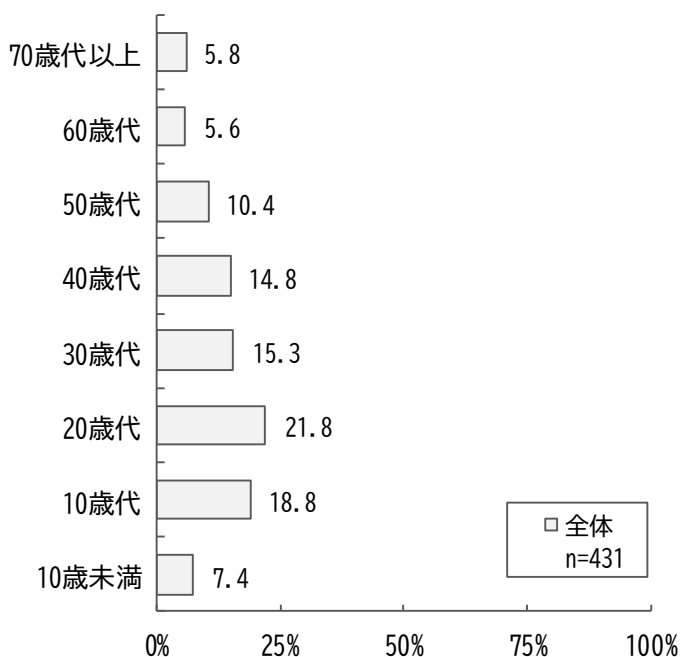
障がいのある児童は横ばいで推移していますが、障がいのある人は増加しています。



出典：福祉課（各年 4 月 1 日時点）

②年代別療育手帳所持者割合

2023 年の年代別の療育手帳所持者割合をみると、10 歳代、20 歳代の若い世代での所持者数が他の年代と比べて多い傾向にあります。

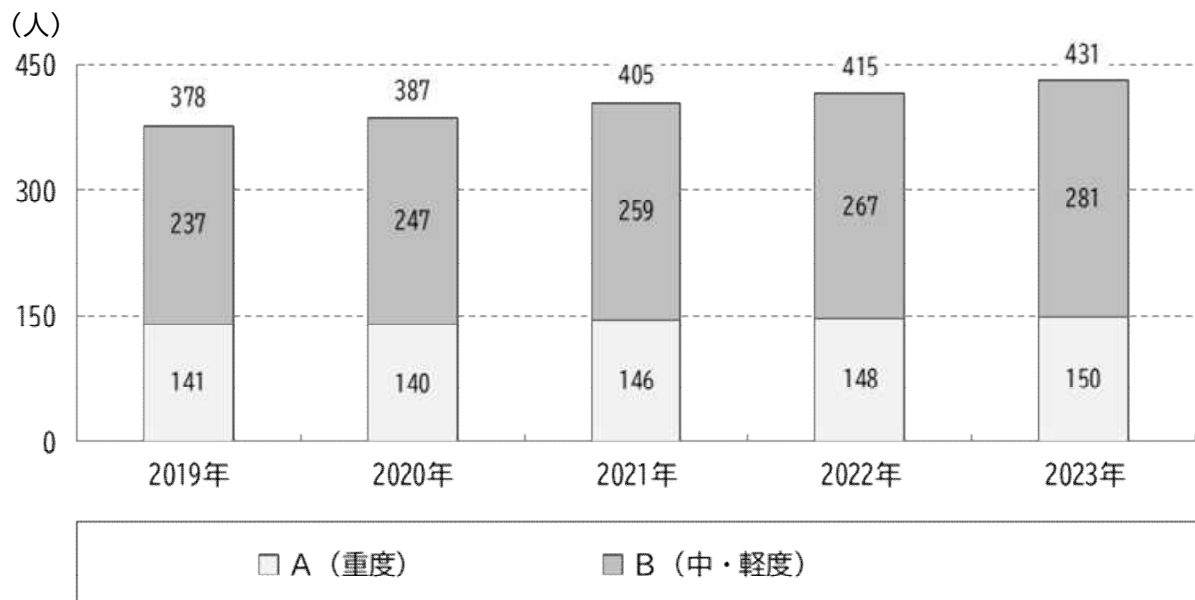


出典：福祉課（2023 年 4 月 1 日時点）

③等級別療育手帳所持者数の推移

2023 年の療育手帳所持者の等級割合をみると、A 判定（重度）が 150 人、B 判定（中・軽度）が 281 人となっています。

2019 年と 2023 年の療育手帳所持者の推移をみると、A 判定が 9 人、B 判定が 44 人、全体で 53 人増加しています。



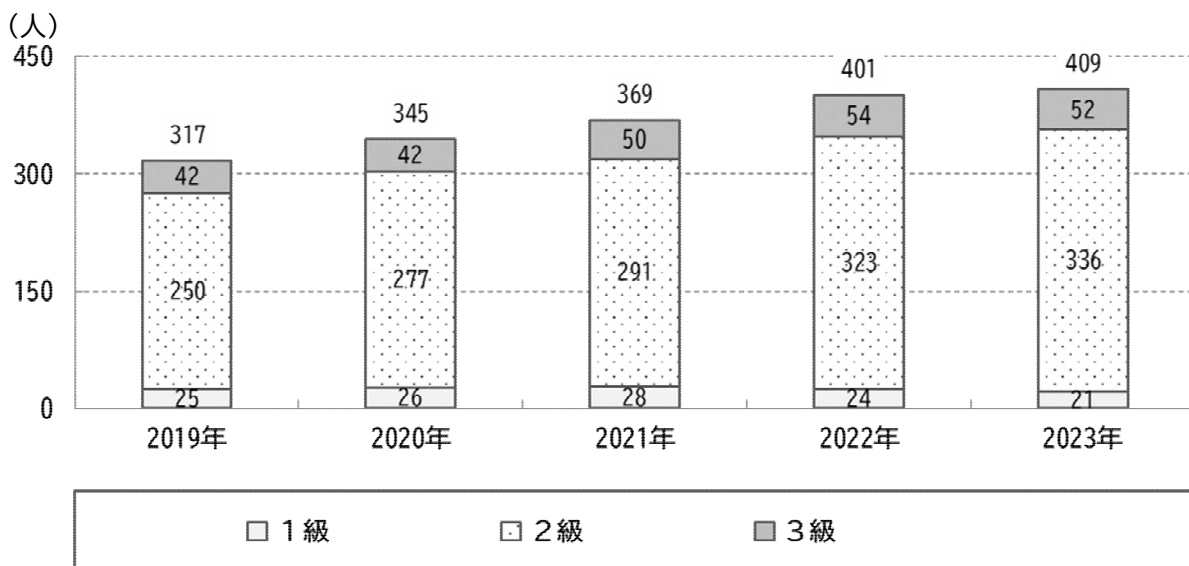
出典：福祉課（各年 4 月 1 日時点）

(4) 精神障がいのある人の状況

①等級別精神障害者保健福祉手帳所持者の推移

精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向にあり、2019 年は 317 人でしたが、2023 年は 409 人となっています。

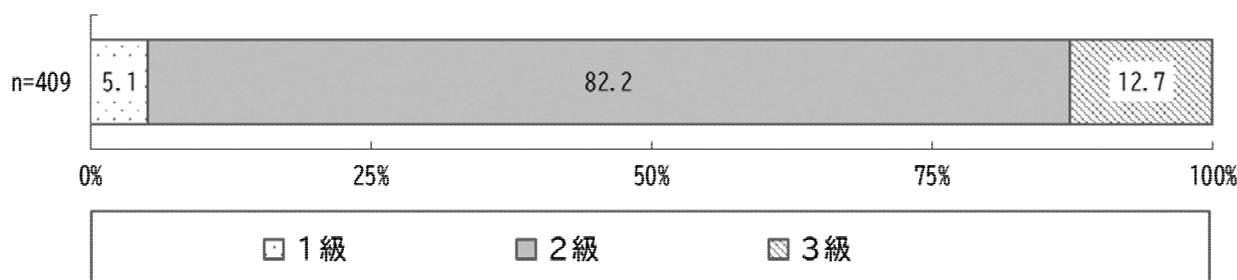
2019 年と 2023 年の精神障害者保健福祉手帳所持者の推移をみると、全体で 92 人増加しています。



出典：福祉課（各年 4 月 1 日時点）

②精神障害者保健福祉手帳所持者の等級

2023 年の精神障害者保健福祉手帳所持者数の等級割合をみると、2 級（82.2%）が最も高くなっています。



出典：福祉課（2023 年 4 月 1 日時点）

【精神障害者保健福祉手帳障がい等級について】

1 級：精神障がいであって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの

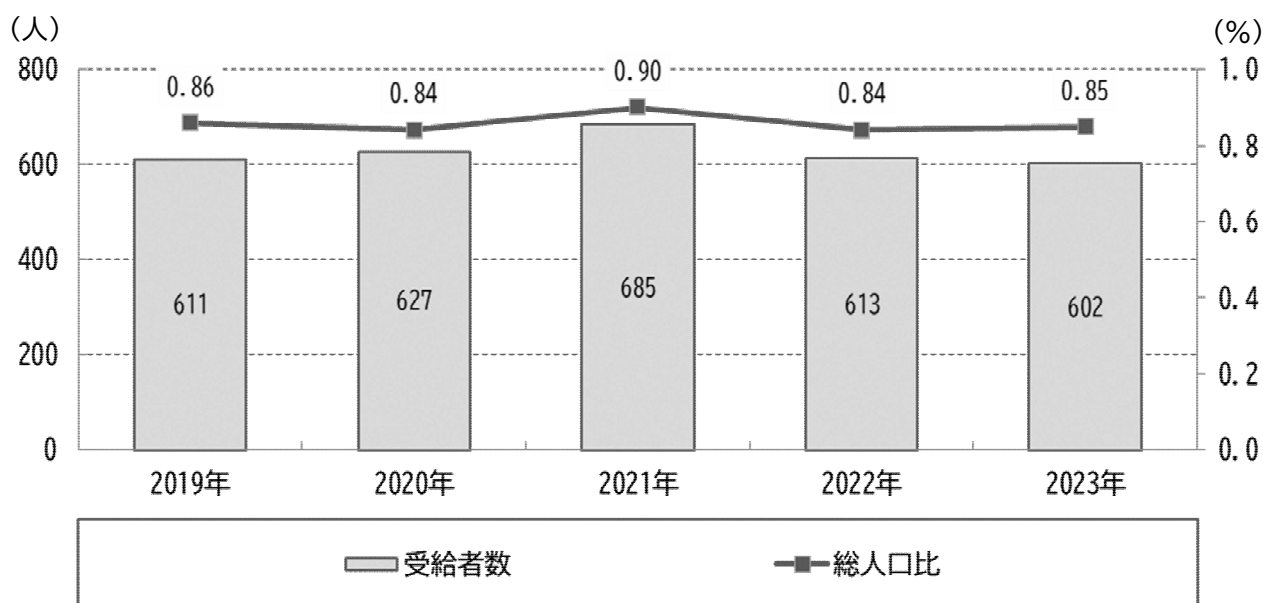
2 級：精神障がいであって、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの

3 級：精神障がいであって、日常生活若しくは社会生活が制限を受けるか、又は日常生活若しくは社会生活に制限を加えることを必要とする程度のもの

(5) 自立支援医療受給者の状況

①自立支援医療受給者数の推移

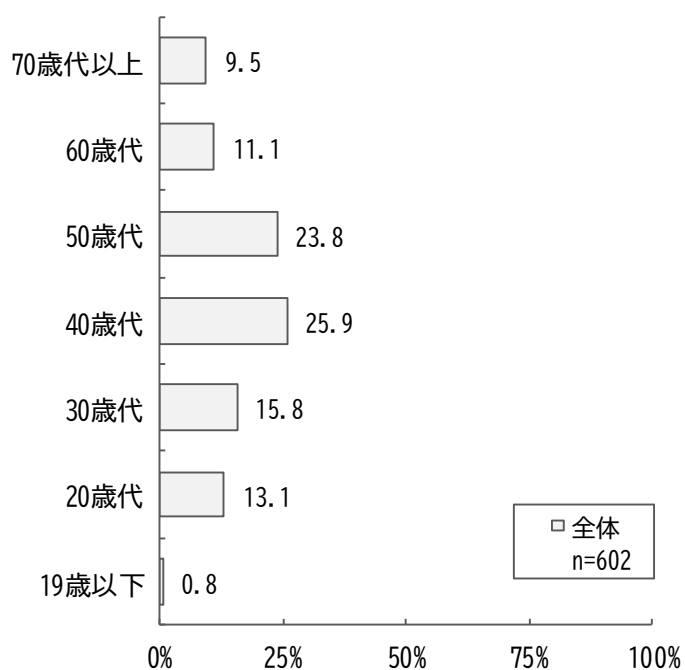
自立支援医療受給者数の推移をみると、2021 年をピークに減少傾向にあり、2023 年は 602 人となっています。総人口比は 2023 年時点で 0.85%となっています。



出典：福祉課（各年 4 月 1 日時点）

②年代別自立支援医療受給者割合

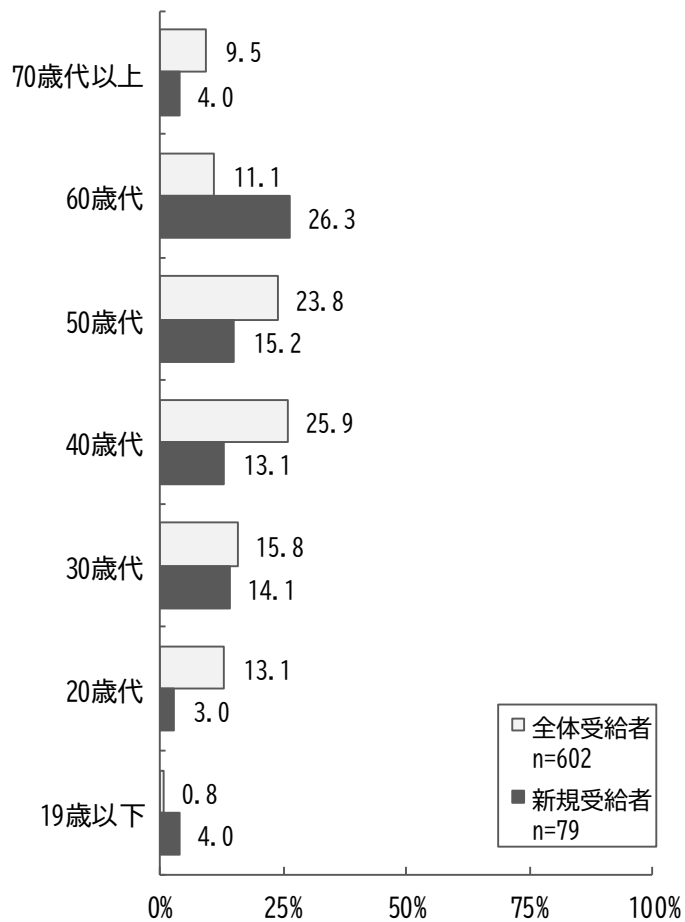
2023 年の年代別の自立支援医療受給者割合をみると、40 歳代、50 歳代の所持者数が他の年代と比べて多い傾向にあります。



出典：福祉課（2023 年 4 月 1 日時点）

③年代別新規自立支援医療受給者割合

2023 年の自立支援医療受給者の年代別割合について、全体受給者と新規受給者を比較すると、19 歳以下、60 歳代で新規受給者割合が全体受給者割合を上回っています。



出典：福祉課（2023 年 4 月 1 日時点）

【自立支援医療(精神通院)制度】

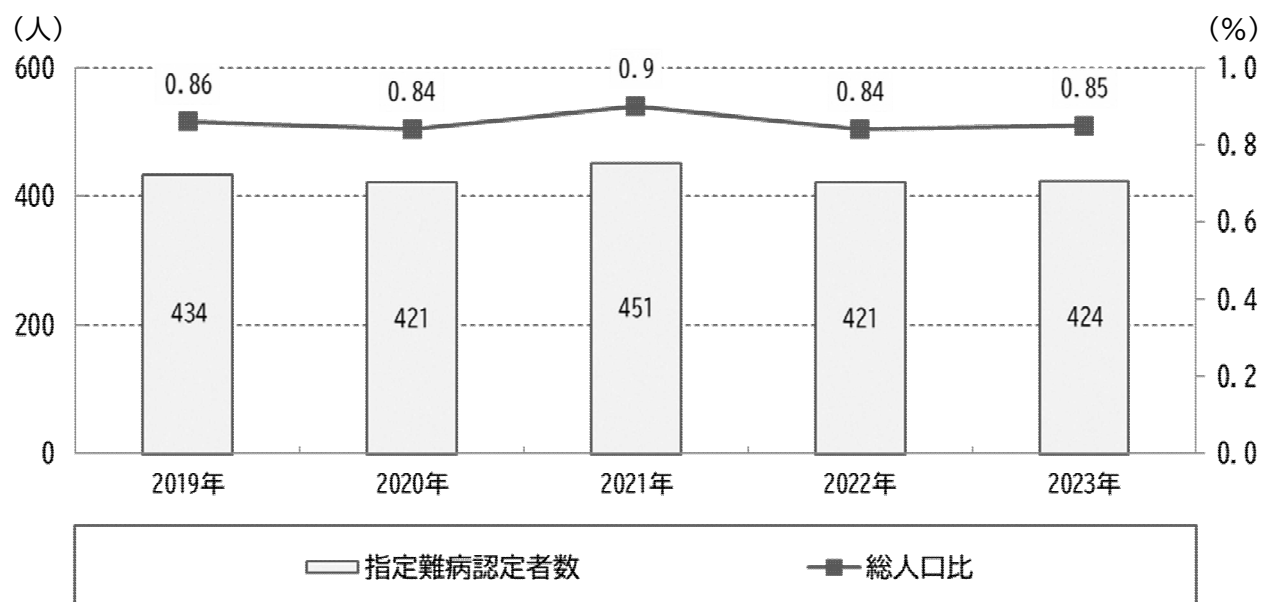
精神疾患（てんかん含む）で通院による精神医療を続ける必要がある病状の方に、通院のための医療費の自己負担を軽減する制度

(6) 難病患者の状況

指定難病認定者数の推移

指定難病認定者数は2021年をピークに減少傾向にあり、2023年は424人となっています。

総人口比は2023年時点で0.85%となっています。



出典：福祉課（各年4月1日時点）

【障害者総合支援法の対象疾病(難病等)について】

障害者総合支援法の対象疾病（難病等）は厚生労働省より公表されており、2024年4月より

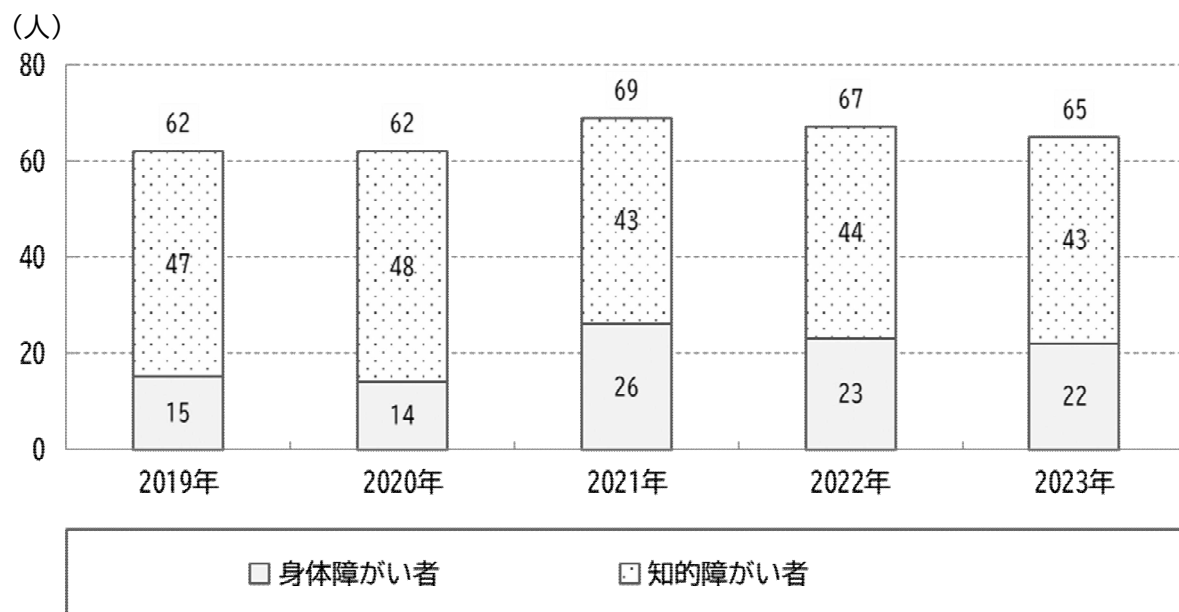
- ①MECP2重複症候群
- ②線毛機能不全症候群（カルタゲナー症候群を含む。）
- ③TRPV4異常症

上記が新たに障害者総合支援法の対象疾病（難病等）として追加され、計369種となる予定です。

(7) 障害者施設入所、通所者数の推移

①障害者施設入所者数の推移

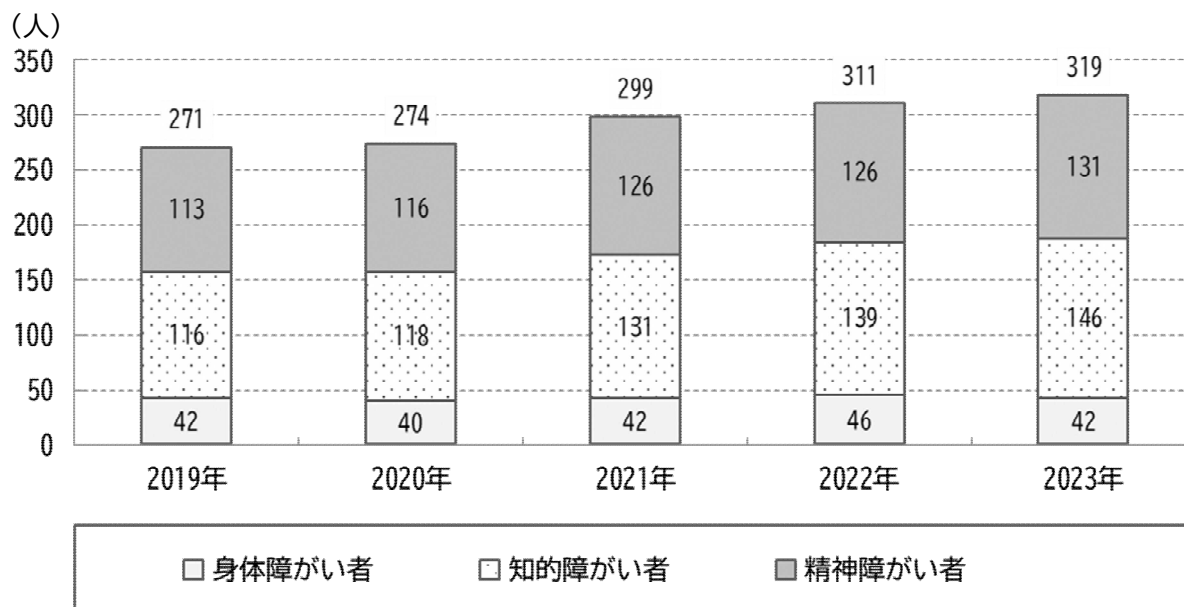
障害者施設入所者数は横ばいで推移しています。



出典：いきいき共生課（各年4月1日時点）

②障害者施設通所者数の推移

通所者数は増加傾向にあり、2019年は271人、2023年は319人となっており48人増加しています。特に知的障がいのある人と精神障がいのある人は増加傾向にあります。

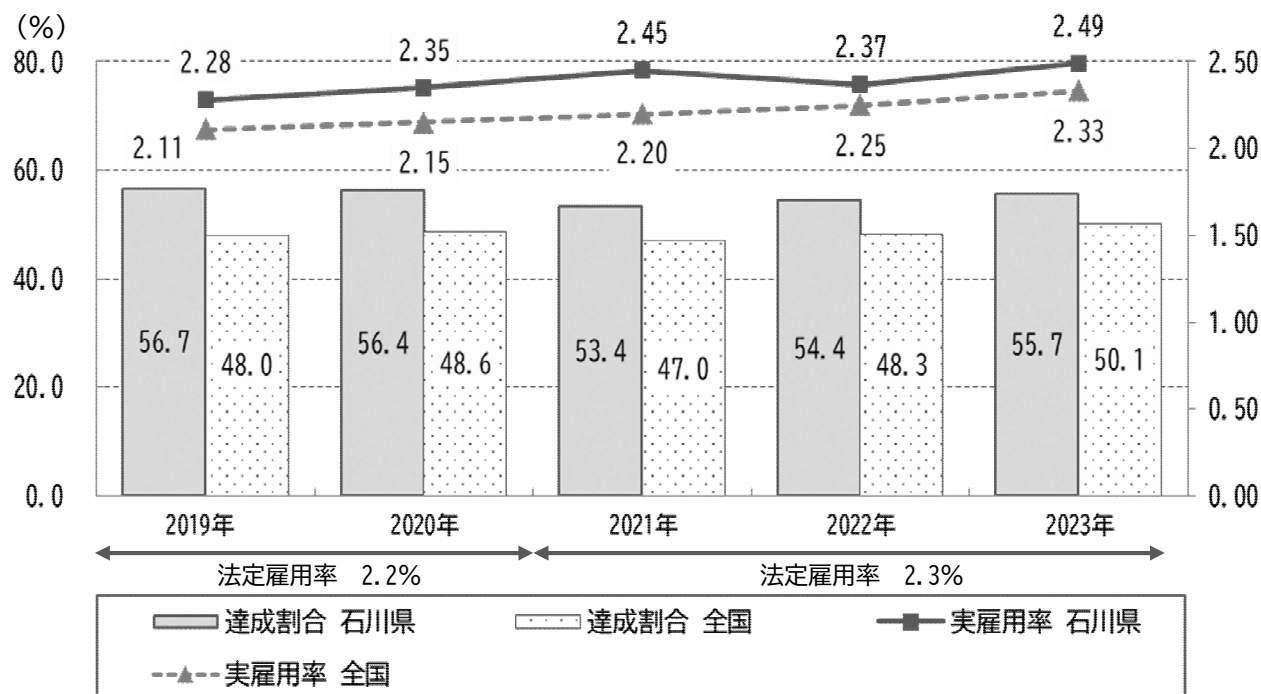


出典：いきいき共生課（各年4月1日時点）

(8) 石川県における障害者雇用率と達成企業割合の推移

障害者雇用率と達成企業割合の推移(県・国)

石川県における障害者雇用達成企業割合、実雇用率をみると、全国より高い割合で推移しています。



出典：石川労働局職業安定部安定課（各年6月1日現在）

3 前回計画の進捗評価

(1) 施策の実施状況・評価

第3期計画における施策と、主な取組や実施状況等についてまとめました。

基本方針 第1節 ライフステージと障がい特性に応じた仕組みづくり・社会づくり

基本施策1 包括的な相談支援体制の充実

施策区分	実施状況
1. 総合的な窓口機能の確立	・2019年度から障がいのある人、高齢者、生活困窮者、ひきこもりの人等の総合相談窓口として各地区にあんしん相談センターを設置し、相談・支援を実施している。 ・地域自立支援協議会の取組として、分野別連絡会に子ども・就労等の関係機関と連携し地域課題の協議を実施している。 ・障がい児支援、発達支援、養護、教育、母子保健等の子どもにおける包括的な相談支援体制の構築に向けて検討した。
2. 相談支援事業の充実	・市内の障害者相談支援事業所は6か所、相談支援員13人第3期計画時より3か所、6人増えている。 ・医療的ケア児支援のための連携協議の場の設置及び医療コーディネーターが5人配置（2023年度）されている。 ・重層的支援体制事業として、複雑化・複合化した課題を抱える世帯に対し、障害や児童・高齢等の各分野の関係者が課題解決をワンストップで行う「支援チーム会議」を実施し、課題解決を図った。 ・障がいのある人等の親亡き後を見据え、地域全体で支えるための体制「地域生活支援拠点」を整備、①相談、②緊急時の受入れ・対応、③体験の機会・場、④地域の体制づくりの利用促進を図った。 ・相談支援事業所のスキルアップを目指した事例検討会や重層的支援体制事業のネットワークづくりのための研修会を実施し、障害福祉サービス事業所と他分野との役割について理解を深めた。 ・地域自立支援協議会で民生委員・児童委員、身体・知的障害者相談員等が連携を行い、障がいのある人や家族が地域で相談できるようにしている。
3. 専門的な相談支援体制の充実	・障がいのある人（児童）が切れ目なく福祉・医療・療育等切れ目なく専門的な相談支援を受けることができるよう、県の専門機関、市医師会の医療コーディネーターと連携しながら支援を行っている。 ・相談支援事業所による重層的支援計画に基づき、ひきこもりのアウトリーチ支援や社会参加、就労の自立に向けた支援を進めている。

■ 指標

活動指標	単位	計画値	2016年度実績	2023年度実績
総合的な窓口機能の確立	箇所	3	0	3

基本施策2 療育・教育の推進

施策区分	実施状況
1. 就学前支援の充実	・障がいのある乳幼児が円滑に保育園入園できるよう各関係機関と連携し支援している。 ・保育士の加配や、子ども発達支援センター専門相談員の派遣等安心して園生活が送れるように子どもの特性に応じた対応方法のアドバイスを行っている。 ・行政関係機関が月1回連絡会を実施し、支援が必要な子どもの早期把握や早期に専門的な対応ができる家庭が増え、二次障がいや困難事例の予防につなげている。 ・2020年から親子へ遊びを通じて気づきを促す相互交流療法（PCIT）を実施している。 ・子どもへのソーシャルスキルトレーニング（セカンドステップ）研修を保育士等に開催している。 ・保育園年中・年長児クラスにおいてセカンドステップを実施している。 ・相談員が把握した事業所利用における送迎や同伴に対するニーズについて、自立支援協議会の子ども連絡会にて検討している。
2. 適切な教育・就学への支援	・2020年度から教育・障害福祉・子育て支援分野が協働で就学サポート説明会を実施し、就学相談の流れについて、保護者や関係機関に説明している。 ・特別支援学級と通常学級との相互理解を深めるため、授業や学校行事への参加等により、障がいのある子どもも共に学ぶ機会を設けている。
3. 教育支援体制の整備	・特別支援教育担当の学校教育アドバイザーを配置し、市内各校で校内研修等を実施している。 ・教育センターや子ども発達支援センター等の関係機関と連携し、ケース会議を各校で実施している。 ・個別の教育支援計画を作成し、それを基に個別の指導計画を立て日々の教育活動につなげている。 ・個別の教育支援計画は、小学校から中学校、高等学校と引き継がれ、当該児童生徒の継続的な支援、将来的な本人の自立支援のために活用されている。

■ 指標

活動指標	単位	計画値	2016年度実績	2023年度実績
関係機関における発達・療育相談実人数	人	850	767	938

基本施策3 保健・医療・福祉サービスの充実

施策区分	実施状況
1. 保健サービスの充実と医療ケア体制の整備・促進	・集団検診は、電話またはwebによる予約を導入し待ち時間が短縮した。また配慮の必要な人には別の色のファイルを使用する事などで、スタッフが対応できるような体制をとっている。 ・健診後は、訪問等で個別指導を実施している。 ・こころの健康を保つために、精神科医によるこころの相談のほか、2022年度より臨床心理士によるこころの相談を実施している。 ・2021年度から、多胎妊婦の健康診査費用の助成を開始。また、2023年度から新生児聴覚スクリーニング検査費用助成、低所得妊婦に対する初回産科受診料助成事業を開始し、健康診査の充実を図った。 ・母子保健・発達・障がい児支援の関係課が定期的に連絡会を開催し、連携を強化することにより、支援が必要な対象者の早期把握や専門的な対応につなげている。結果、早期に関わる家庭が増え、二次障がいや困難事例の予防につながっている。 ・医療的ケア児に対する福祉サービスとして、サポート事業やレスパイト事業を実施し、介護者の負担軽減を図っている。
2. 医療との連携	・医師会や各あんしん相談センターの医療コーディネーターが障がいのある人（児童）の関係機関と連携し、障がいのある人（児童）が医療及びサービス等の利用が円滑にできるよう、支援を行っている。 ・福祉見守りあんしんマップのデジタル化により、救急搬送時に本人の医療・服薬情報の共有が可能となった。 ・必要時に相談員による健康状態を適切に把握するための受診同行や歯の治療などの治療を受けやすい医療機関を紹介している。
3. 福祉サービス・地域生活支援の充実	・障がい福祉サービスや制度について「安心のてびき」や市広報 市ホームページや各種障害者手帳交付時等に情報の周知啓発を実施している。 ・聴覚障がいのある人の情報保障として手話通訳者・要約筆記者の派遣を実施した。 ・相談支援事業所連絡会等において、地域生活支援事業の利用状況について、障がいのある人の課題やニーズを抽出し、利用者の状況に応じて必要な支援が受けられるよう事業の見直しを実施している。ライフステージ別のパンフレットを作成し、情報の周知を図っている。 ・障害福祉人材の確保に向け、採用力の向上や若手職員の育成を目指し、事業所の魅力を発信した。 ・障がいのある人の外出や社会参加を支援する移動支援事業については、サービス側の人員確保がむずかしく、利用しにくい状況となっている。 ・共生型サービスについては、整備できていない状況である。 ・重症心身障害児や医療的ケア児を支援する事業所は専門職の不足により減少し、1事業所となっており、利用しやすい体制整備が求められている。
4. 住まいの確保	・現在、市内グループホームは12か所開設、内、日中サービス支援型グループホーム1か所が整備され、利用希望者が個々の特性に応じたグループホームを選択できる。

■ 指標

活動指標	単位	計画値	2016年度 実績	2023年度 見込
特定健康診査受診率	%	60.0	52.2	54.2

基本施策4 主体性の尊重と家族支援

施策区分	実施状況
1. 主体的活動への支援	・「思いを語り合う会」において、市内で暮らす障がいのある人の問題について生の声を聴く場を設定した。 ・「手話言語・障がい者等コミュニケーション促進検討委員会」にて、当事者や家族の思いについて聞き取りを実施した。 ・2022・2023年度に「みんなの街フェスin能美」に『みんなの声』コーナーを開設し、当事者や市民の声を集め、市広報や市ホームページに掲載した。 ・「みんなの街フェスin能美」の実行委員に当事者が参加し、障がいのある人の参加促進について意見聴取を実施している。 ・障がいのある子が外遊びできる公園「インクルーシブ・プレイグラウンドのみ」を整備した。
2. 障がいのある人の家族への支援	・身体障がい者・知的障がい者相談員が、当事者の立場で障がいのある人や家族からの相談を受ける体制を設けている。 ・障がいのある児童や保護者等を対象に「ゆるにこひろば」を月2回開催しており、チラシ等で市民へ周知を行っている。 ・県が委託している発達障害者支援センター「パース」による相談会にて能美市在住のペアレントメンターが障がいのある人や家族の悩み、思いを聞き負担軽減を図っている。

■ 指標

活動指標	単位	計画値	2016年度 実績	2023年度 実績
身体障害者福祉協議会会員数	人	300	294	207
手をつなぐ育成会会員数	人	110	105	87

基本施策5 社会参加の推進

施策区分	実施状況
1. 福祉的就労への支援	・市内の就労支援施設は11か所、第3期計画時より5か所増えている。 ・通所系事業所連絡会では、市内福祉的就労事業所の職員が参加し、情報交換を行いスキルの向上を図るとともに、こまつ障害者就業・生活支援センターの職員をオブザーバーとし、幅広く意見を交換することで、福祉的就労支援体制を構築した。 ・障害者優先調達推進法に基づき、関係課に対し、障がい者就労施設等からの調達の拡大に向けたパンフレットの提供と周知を行っている。 ・2018年度「農福連携による伝統野菜復活モデル事業」により備品購入支援を行ったことで、作業効率が向上され生産数の増加、障がい者雇用につながった。
2. 雇用の促進	・地域企業の積極的な障害者雇用取組推進に向け、通所系事業所連絡会では、SNSを用いて通所事業所における障がいのある人の作業風景や障がいのある人の特性などを発信している。 ・2023年度に石川労働局と雇用対策協定を締結し、障がい者雇用を推進することを計画に掲げ、「みんなの街フェス」において、小松ハローワークと協力し障がい者雇用ブースを設けた。 ・法定雇用率未達成企業に対し、障がい者雇用推進のため、2021年度に障害者雇用促進事業を創設した。 ・能美市地域自立支援協議会に、能美市校長協議会やハローワーク小松が委員として出席、就業支援ネットワーク会議を行っている。 ・市内企業での障がい者雇用を促進するため、2022年度に就労支援アドバイザー派遣事業を創設した。 ・相談支援専門員とハローワーク、障がい者就業・生活支援センター、企業等が連携調整を行いながら、就職支援を行っている。
3. スポーツ・レクリエーションの促進	・障がいのある人の健康増進・交流及びスポーツの普及を図るため、障がいのある人（児童）とその保護者、運営ボランティアが一堂に会し、スポーツ・レクリエーション活動を実施した。 ・市グラウンドゴルフ協会が、障がい者グラウンドゴルフ大会のお手伝いをする等、競技を通じたボランティアの輪が広がっている。 ・総合型地域スポーツクラブ「デベロップ能美」での障がいのある人の活動実績はないが、県スポーツ大会については、障がいのある人に対して周知を図り参加実績がある。 ・心に寄り添い合う人づくり委員会において、放課後児童クラブと放課後等デイサービスでスポーツを通しての交流活動を実施している。

施策区分	実施状況
4. 文化活動の推進	・ 公共施設の階段上に注意喚起のため点字鋏の取付やトイレへの音声案内の設置を進めており、生涯学習施設6か所（3図書館、根上総合文化会館、寺井地区公民館、辰口福祉会館）のうち5か所に音声ガイド等を整備した。 ・ イベントや講演会への手話通訳者・要約筆記者の派遣を実施している。 ・ 障がいのある人が芸術分野で個性を発揮できる場を創出した。（ディスカバリーアート展、GAP FREEパフォーマンスの開催） ・ 公共施設駐車場に「いしかわ支え合い駐車場」を立体的に明示するためサインキューブを設置している。

■ 指標

活動指標	単位	計画値	2016年度実績	2022年度実績
市内福祉就労施設における平均工賃	円	月平均 16,900	月平均 16,278	月平均 19,495

基本方針 第2節 思いやり・助け合いの心で育む共生の関係づくり

基本施策1 啓発活動、交流の場の充実

施策区分	実施状況
1. 障がいの理解促進と啓発	・ 「みんなの街フェス in 能美」「能美市民ボランティアフェスティバル」「春まちぼかぼかプロジェクト」等のイベントや障害に関する出前講座を実施し、理解促進と啓発をしている。 ・ 「心に寄り添い合う人づくり委員会の企画により、毎年「春まちぼかぼかプロジェクト」において、障がいのある当事者等の思いを聞く機会を設けている。
2. 地域での交流の推進	・ イベントやまつりの会場に、手話通訳、要約筆記を派遣し聴覚に障がいのある人への参加支援を行っている。 ・ イベントやまつりの会場で、障害福祉サービス事業所が出店し、地域交流を推進している。 ・ 社会福祉協議会による「春まちぼかぼかプロジェクト」において当事者の体験談を話すプログラムを設けるなど主体的な活動に取り組まれている。 ・ 2022年度に石川県初のインクルーシブパークとして障がいのある子もない子も自分のペースに合わせて楽しく遊べる公園「インクルーシブ・プレイグラウンドのみ」を整備した。

■ 指標

活動指標	単位	計画値	2016年度実績	2023年度実績
障害者週間事業参加者数	人	750	600	517

基本施策2 福祉教育の推進

施策区分	実施状況
1. 保育園・学校・地域における福祉教育の推進	・障がい児の保護者に対して、発達支援センター専門員の指導のもとニーズに応じた支援を実施している。 ・障がいのある子もない子も、ともに学び、過ごす時間を設け、お互いを尊重し合える教育を行っている。 ・社会福祉協議会等と連携のもと、学校での福祉体験学習を実施している。 ・福祉教育の一環として、市内学校に手話に関する出前講座を実施している。また、手話動画を市ホームページで配信し、市民が手話に触れる機会を提供している。 ・放課後等デイサービスと放課後児童クラブが一緒に取り組める活動を行っている。

■ 指標

活動指標	単位	計画値	2016年度実績	2023年度実績
福祉体験学習の開催回数	回	115	104	72

基本施策3 地域福祉活動の推進

施策区分	実施状況
1. 地域における見守り体制の拡充	・社会福祉協議会が各町会・町内会の地域福祉委員会に出向き、住民主体の助け合い活動への働きかけを実施している。また、毎年、町会・町内会長、民生委員・児童委員、福祉推進員を対象に地域福祉委員会活動連絡会を開催している。 ・地域福祉委員会活動推進員に対してヒント探し講座を実施し、段階的に人材育成と活動の充実を図っている。 ・あんしん相談センターが地域ケア会議を開催し、障がいのある人の抱える課題解決に向けた検討を実施している。 ・地元企業等のネットワークによるゆるやかな見守り活動が展開されている。 ・2023年度より「福祉見守りあんしんマップ」をデジタル化し、民生委員・児童委員による見守り活動や多職種連携が強化されている。
2. ボランティア活動への参加および支援の促進	・能美市民ボランティアフェスティバルの開催等を通して活動の周知啓発が行われている。 ・2022年度に集中豪雨による災害時に災害ボランティアセンターを設置・運営した。 ・手話奉仕員養成講座を実施し、手話で日常会話ができる市民の育成に取り組んでいる。 ・障がいのある人を支援するボランティア団体の育成が必要。

■ 指標

活動指標	単位	計画値	2016年度実績	2023年度実績
地域福祉委員会の活動件数	件	5,600	4,950	5,223

基本施策4 権利擁護の推進

施策区分	実施状況
1. 差別解消	・能美市の対応要領に基づき、2018年度から新規採用職員向けに、障がいのある人（主に聴覚障がい）の差別解消にかかる手話研修を行っている。 ・2022年度から「共生のまちづくり促進検討委員会」にて、差別解消や合理的配慮について検討している。 ・「みんなの街フェスin能美」において、障がいのある人にまつわるマークの掲示や、障がいのある人と共に働くことをテーマにした講演会を開催した。また、出前講座において、誰一人取り残さない社会についての講座を開催した。
2. 虐待防止と成年後見制度の推進	・権利擁護の関係機関で構成する虐待防止協議会障害者対策部会を開催し、支援ネットワークを強化している。また、障がい者虐待の事例研究により虐待の早期発見・予防対策について協議を実施している。 ・2021年度から権利擁護の中核機関の機能を社会福祉協議会「くらしサポートセンターのみ」が担い、成年後見制度に関する相談支援や周知啓発、関係機関とのネットワークづくりを進めています。
3. 消費者被害の防止	・障がいのある人の特性に配慮した消費生活相談を実施している。 ・支援者との情報共有を行う等連携を強化し、消費者トラブルの防止や被害者救済の取組を実施している。

■ 指標

活動指標	単位	計画値	2016年度実績	2023年度実績
成年後見制度に関する相談実人数	人	6	3	6
成年後見制度に関する認知度（アンケート調査より）	%	30.0	26.6	22.4

※2023年調査実施「名前も内容も知っている」と回答した割合

基本方針 第3節 安全・安心で人にやさしいまちづくり

基本施策1 生活環境に対応したバリアフリーの推進

施策区分	実施状況
1. 交通安全対策の推進	・ 交通状況の変化に応じて、交通安全施設（カーブミラー・路面標示等）の整備を実施している。 ・ 歩行者や自転車が安全・安心かつ快適と感じる歩行空間を整備し、路肩拡幅やグリーンベルトの整備、交差点改良等を実施した。また、危険と指摘された通学路について、全ての箇所に対策を実施した。 ・ 小学校や保育園を中心に交通安全教室を実施している。
2. バリアフリー環境の整備と外出支援の推進	・ 障がいのある人の意見を取り入れ、市内公共施設に点字紙の取付工事やトイレの音声案内、非常警報装置を設置した。 ・ 外出支援として、社会福祉協議会による福祉移送サービスを継続している。 ・ 福祉タクシー利用助成券では、初乗運賃相当分券と200円券を分けたことによって利便性が向上した。
3. 情報バリアフリーの推進	・ 視覚障がいのある人に対し市広報の音訳テープを市内図書館、社会福祉協議会に設置し貸出している。 ・ 聴覚障がいのある人に対し、N o m i メールや市公式LINEで緊急情報を配信している。 ・ 2018年4月1日に能美市手話言語条例が施行され、イベントや講演会、議会本会議に手話通訳がつく等手話による情報保障の機会が増えた。 ・ コミュニケーションカードやバンドナ、筆談対応ステッカーを作成し活用することで意思疎通手段の充実を図った。 ・ 全日本ろうあ連盟が策定した「筆談マーク」の活用や手話で日常会話ができる市職員をストラップでわかるようにした。 ・ 市ホームページや市広報等でサービスや制度の周知を図っている。 ・ 市ホームページのアクセシビリティ対応を強化し、全ての人が快適に利用できるようになった。 ・ 市広報にユニバーサルデザイン（UDポイント等）やQRコードを使用している。

■ 指標

活動指標	単位	計画値	2016年度実績	2023年度実績
手話通訳者派遣人数（延べ）	人	345	305	344
要約筆記者派遣人数（延べ）	人	75	46	30

基本施策2 多様な住まいへの支援

施策区分	実施状況
1. 障がい配慮した住宅の整備促進	・在宅支援型住宅リフォーム推進事業について、市広報、市ホームページを利用し周知に努めている。
2. 地域生活支援拠点等の整備	・障がいのある人（児童）の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がいのある人の生活を地域全体で支えるため、地域生活支援拠点の機能を整備した。 ・介護者の急病や障がいのある人の状態変化等に緊急に受け入れができるように短期入所事業所等を活用した緊急受入体制を確保し、親元からの自立を目指して一人暮らしの体験ができる機会や場を能美市生活支援ハウスに整備した。 ・2021年度に日中サービス支援型グループホームが整備された。

■ 指標

活動指標	単位	計画値	2016年度実績	2023年度実績
住宅改修費助成利用件数	件	8	4	0
在宅支援型住宅リフォーム助成事業利用件数	件	3	0	3

基本施策3 災害対策・防犯体制の充実

施策区分	実施状況
1. 防災に関する知識の普及・促進	・市広報や出前講座等により、災害時対策等の知識の普及・啓発に努めた。 ・災害時要配慮者等の避難確保計画の策定、訓練実施の徹底を要配慮者利用施設に促した。
2. 災害時対策の強化	・「福祉見守りあんしんマップ」をデジタル化し、緊急時要配慮者のサポート体制を強化した。 ・安心して福祉避難所へ避難できるよう、対象施設や備品等見直した。 ・N o m iメールや市公式LINEで緊急情報を登録者へ配信している。
3. 防犯体制の充実	・「福祉見守りあんしんマップ」のデジタル化により、素早く情報が確認でき地域での見守り活動を強化した。 ・地域の支援者が普段の見守りを行う中で、オレオレ詐欺等にあわないよう声掛けも行き、犯罪に巻き込まれないような対策を紹介している。

■ 指標

活動指標	単位	計画値	2016年度実績	2023年度実績
地域福祉委員会の活動件数(再掲)	件	5,600	4,950	5,223

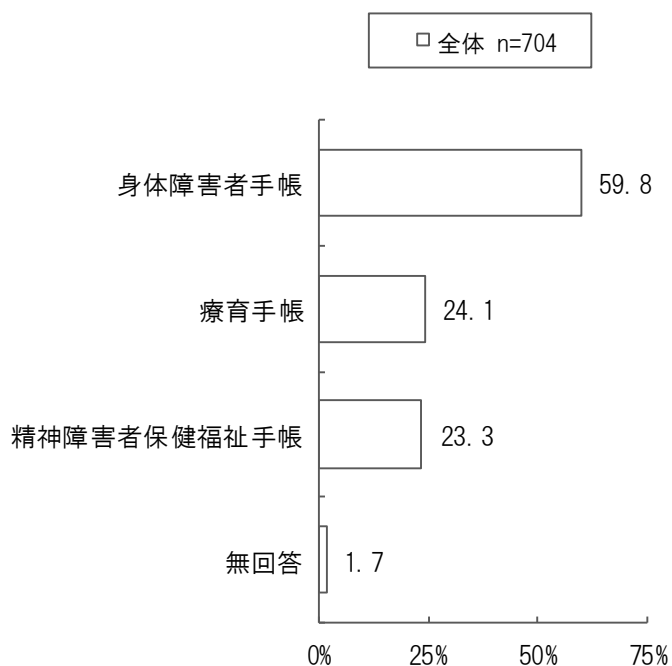
4 アンケート調査からみる現状と課題

■ 障がいのある人の福祉に関するアンケート調査 概要

調査対象	2023年6月22日現在、能美市に居住する手帳所持者1,500人
配布・回収方法	郵送による配布・回収（無記名で回答）
調査期間	2023年8月8日～8月25日
配布数(A)	1,500通
有効回答数(B)	704通
回収率(B/A)	46.9%

所持手帳種別にみると、「身体障害者手帳」が59.8%、「療育手帳」が24.1%、「精神障害者保健福祉手帳」が23.3%となっています。

持っている手帳の種類

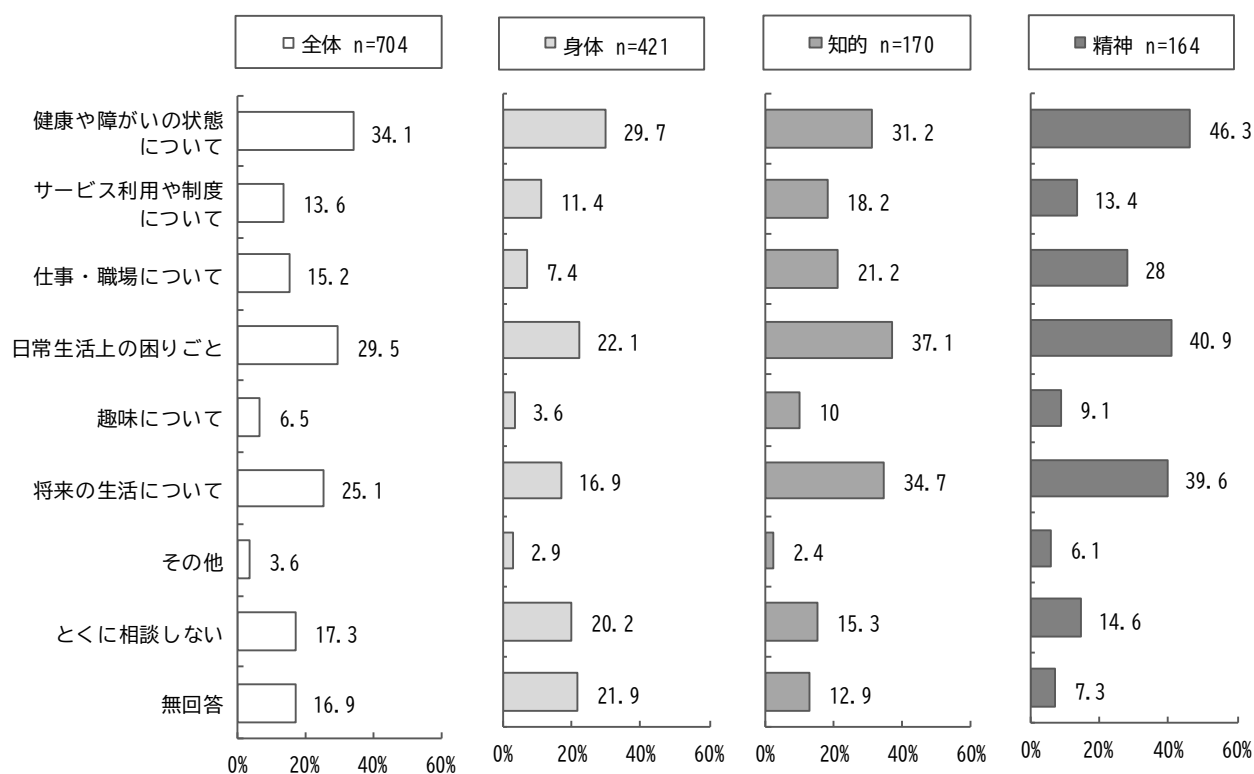


(1) 相談支援体制の充実

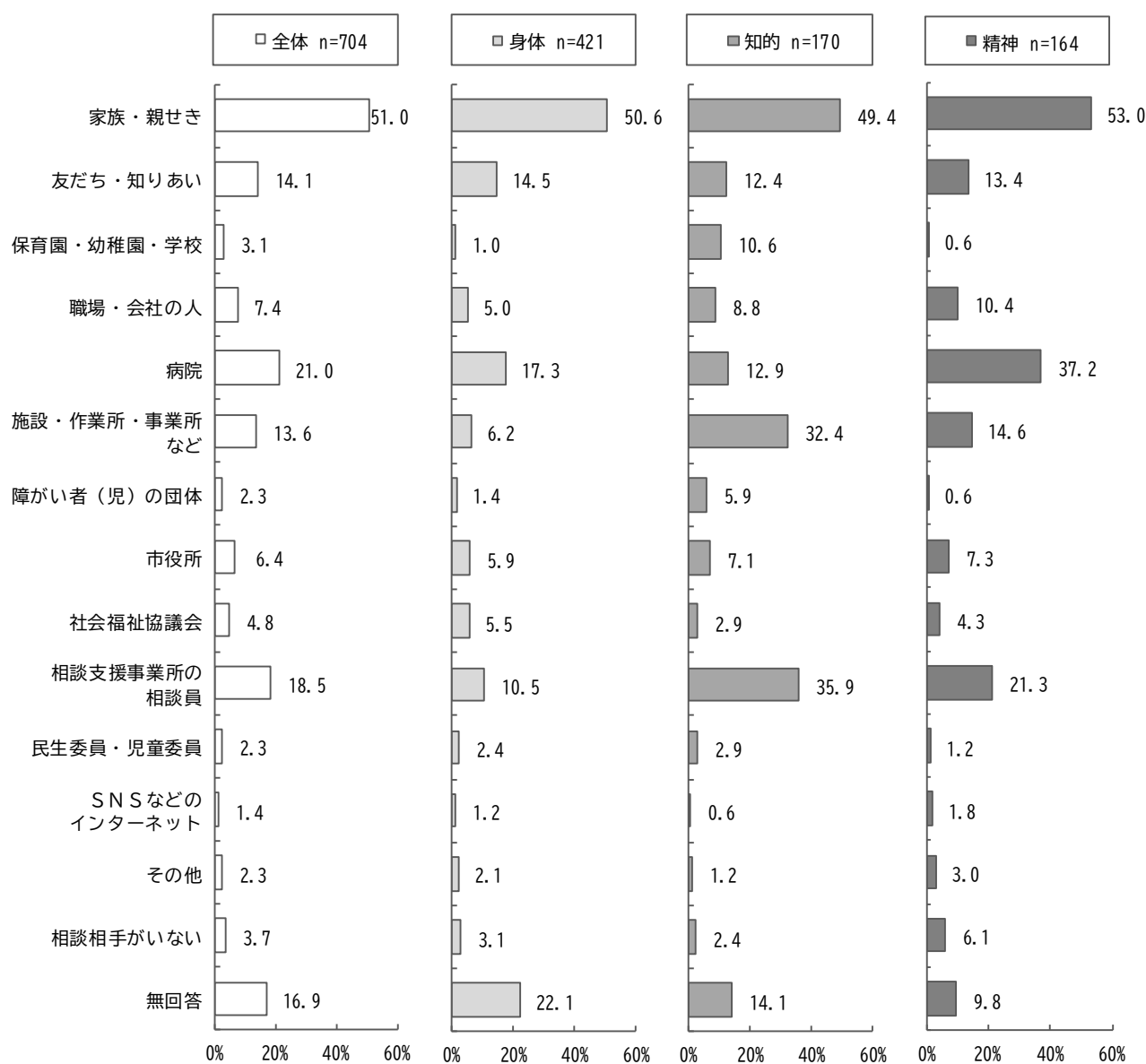
主な結果

- 相談する事が多い悩みについて、「健康や障がいの状態について」(34.1) が最も高く、次いで「日常生活上の困りごと」(29.5%)、「将来の生活について」(25.1%)となっています。
- 手帳別では、身体は「健康や障がいの状態について」、知的は「日常生活上の困りごと」で高くなっています。また、精神は「健康や障がいの状態について」「日常生活上の困りごと」に加え「将来の生活について」でも約4割と高くなっています。
- 悩みを相談する相手を見ると、「家族・親せき」(51.0%) が最も高く、次いで「病院」(21.0%)、「相談支援事業所の相談員」(18.5%)となっています。

① 相談する事が多い悩み



② 悩みを相談する相手



主な結果

○介助者が一時的に介助できなくなった場合の対処について、「同居する他の家族・親族などに頼む」が30.0%で最も高いものの、「まだ決めていない」が17.2%となっています。

○手帳別にみると、精神は「まだ決めていない」(25.0%)が、他者と比較して高くなっています。

③ 介助者が一時的に介助などができなくなった場合の対処

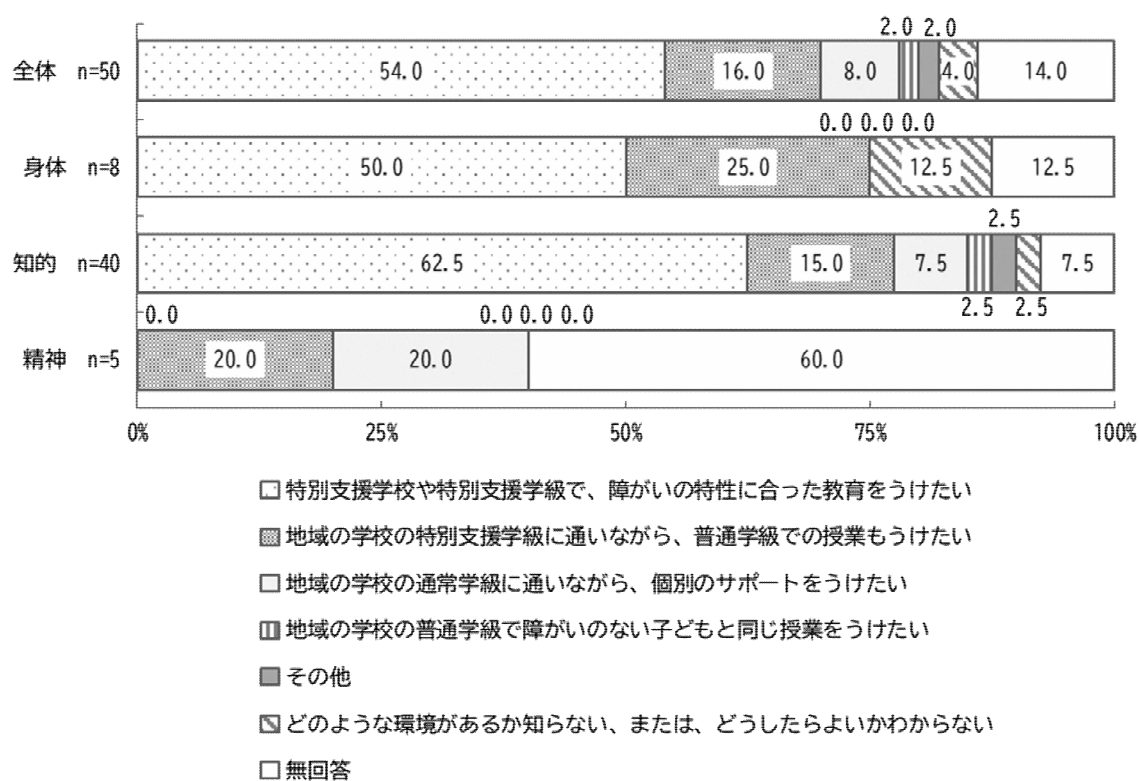


(2) 合理的配慮の促進

主な結果

○学校教育に望む環境をみると、「特別支援学校や特別支援学級で、障がいの特性に合った教育をうけたい」(54.0%)が最も高く、次いで、「地域の学校の特別支援学級に通いながら、普通学級での授業もうけたい」(16.0%)となっています。

① 学校教育に望む環境

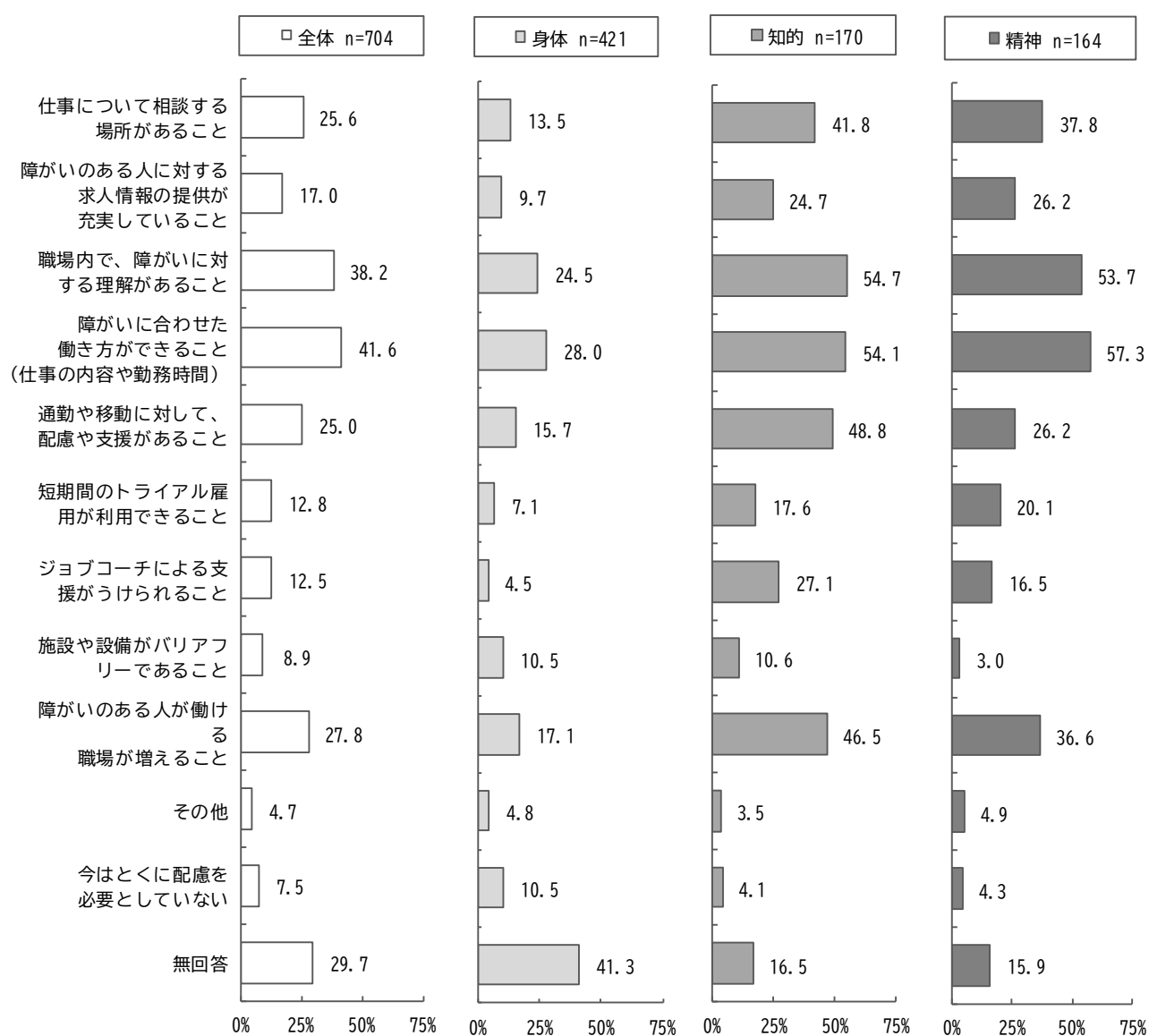


主な結果

○会社などではたらく場合に希望する配慮について、「障がいに合わせて働き方ができること（仕事の内容や勤務時間）」（41.6%）が最も高く、次いで「職場内で、障がいに対する理解があること」（38.2%）となっています。

○手帳別にみると、「身体」「精神」は「障がいに合わせて働き方ができること（仕事の内容や勤務時間）」、「知的」は「職場内で、障がいに対する理解があること」で最も高くなっています。

② 会社などではたらく場合、どのような配慮を希望するか

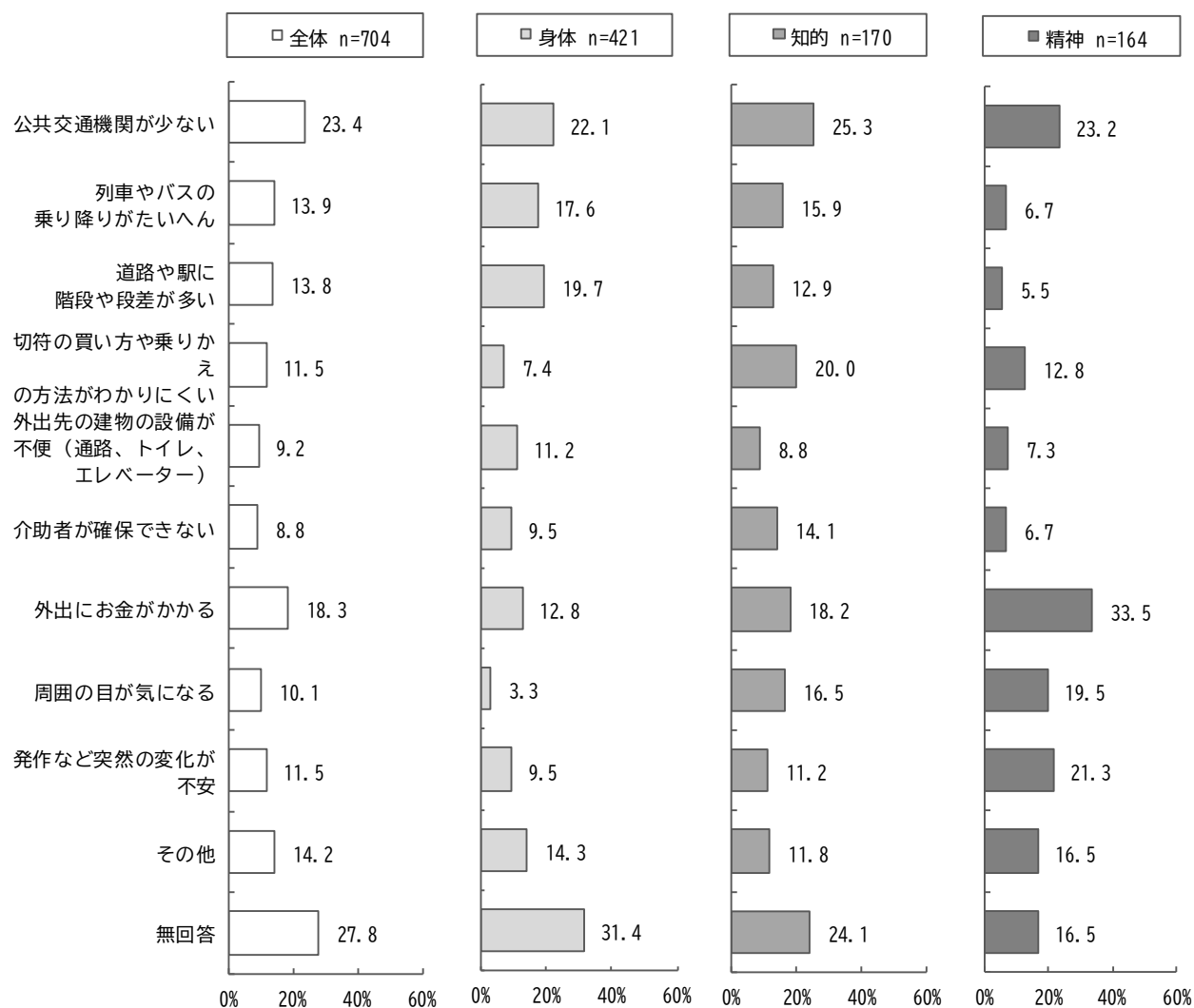


主な結果

○外出するときに困ることについて、「公共交通機関が少ない」（23.4%）が最も高く、次いで「外出にお金がかかる」（18.3%）となっています。

○手帳別にみると、「身体」「知的」は「公共交通機関が少ない」、「精神」は「外出にお金がかかる」で最も高くなっています。

③ 外出するときに困ること

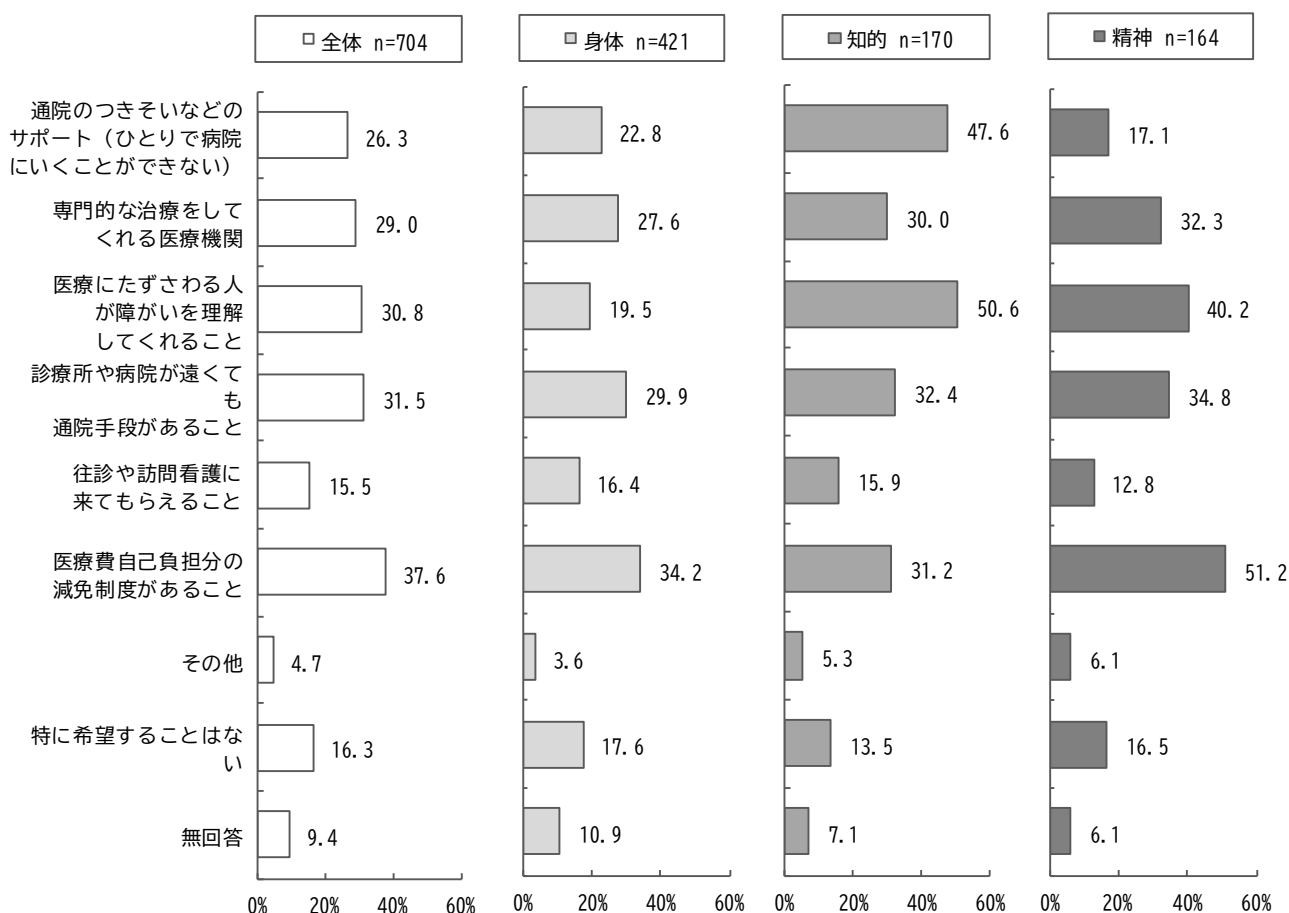


主な結果

○医療について希望することについて、「医療費自己負担分の減免制度があること」(37.6%)が最も高く、次いで「診療所や病院が遠くても通院手段があること」(31.5%)となっています。

○手帳別にみると、「身体」と「精神」は「医療費自己負担分の減免制度があること」、「知的」は「医療にたずさわる人が障がいを理解してくれること」が高くなっています。

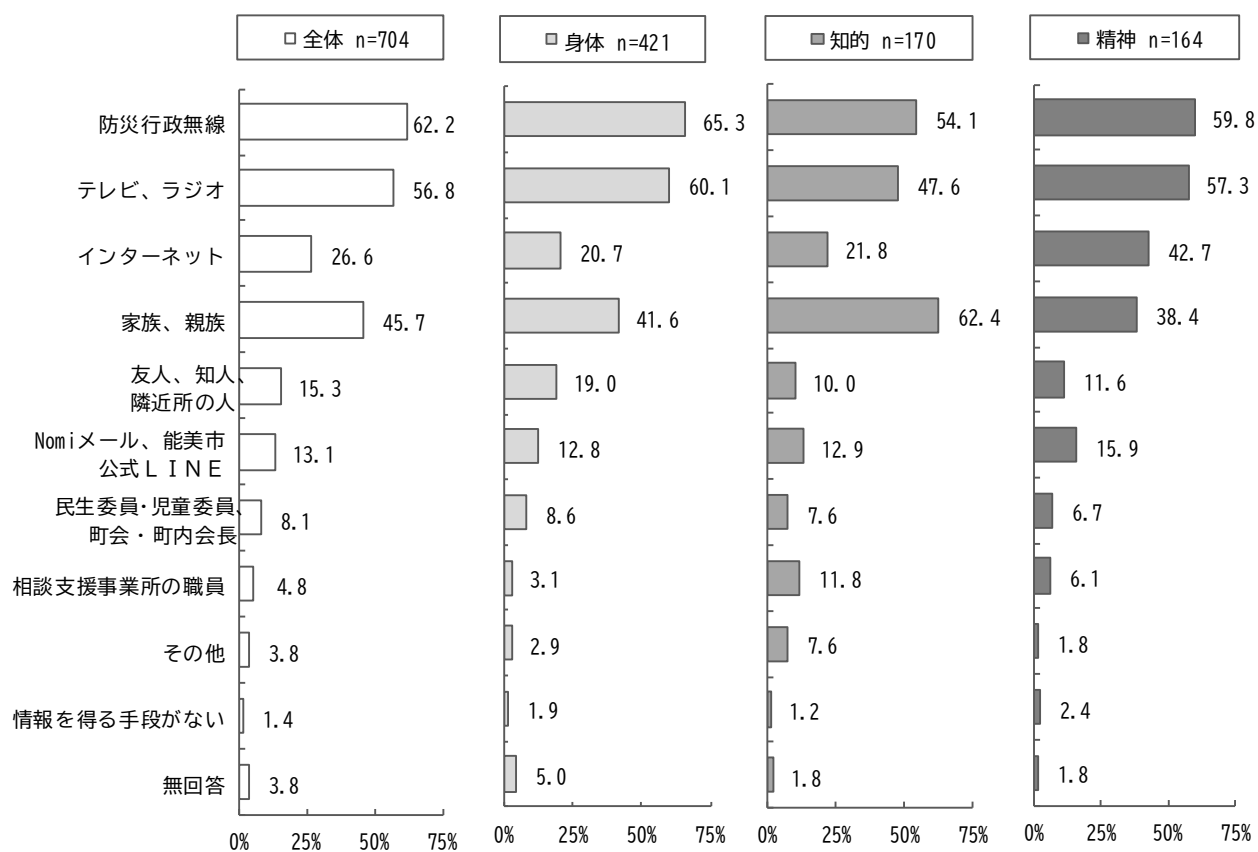
④ 医療について希望すること



主な結果

○災害時に市が発表する避難情報の入手方法をみると、「防災行政無線」(62.2%)が最も高く、次いで「テレビ、ラジオ」(56.8%)、「家族、親族」(45.7%)となっています。

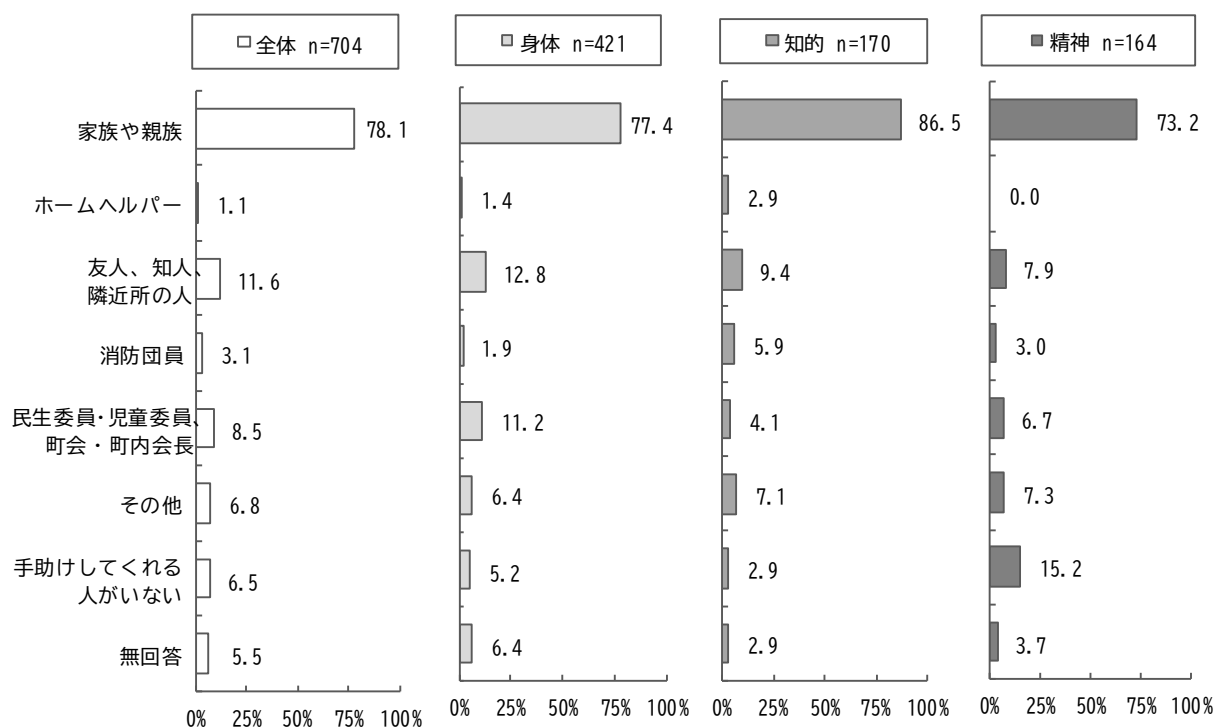
⑤ 災害時に市が発表する避難情報の入手方法



主な結果

○避難するときに手助けしてくれる人をみると、「家族や親族」が78.1%で最も高くなっています。

⑥ 避難するときに手助けしてくれる人

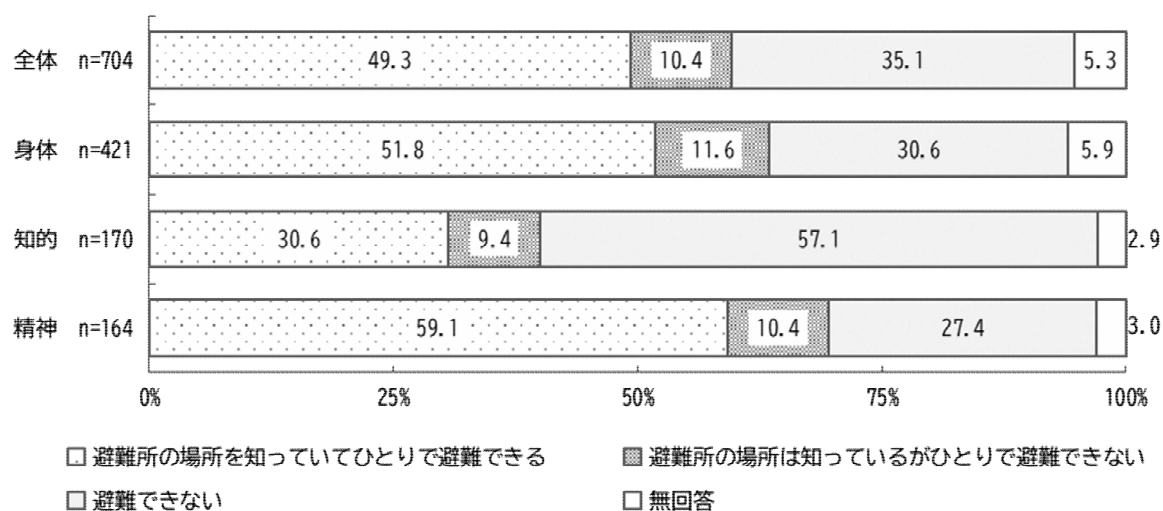


主な結果

○手助けしてくれる人がいない時の避難について、「避難所の場所を知っていてひとりで避難できる」が49.3%、「避難所の場所は知っているがひとりで避難できない」が10.4%、「避難できない」が35.1%となっています。

○手帳別にみると、知的は「避難できない」と回答した割合が半数を超えて高くなっています。

⑦ 手助けしてくれる人がいない時の避難

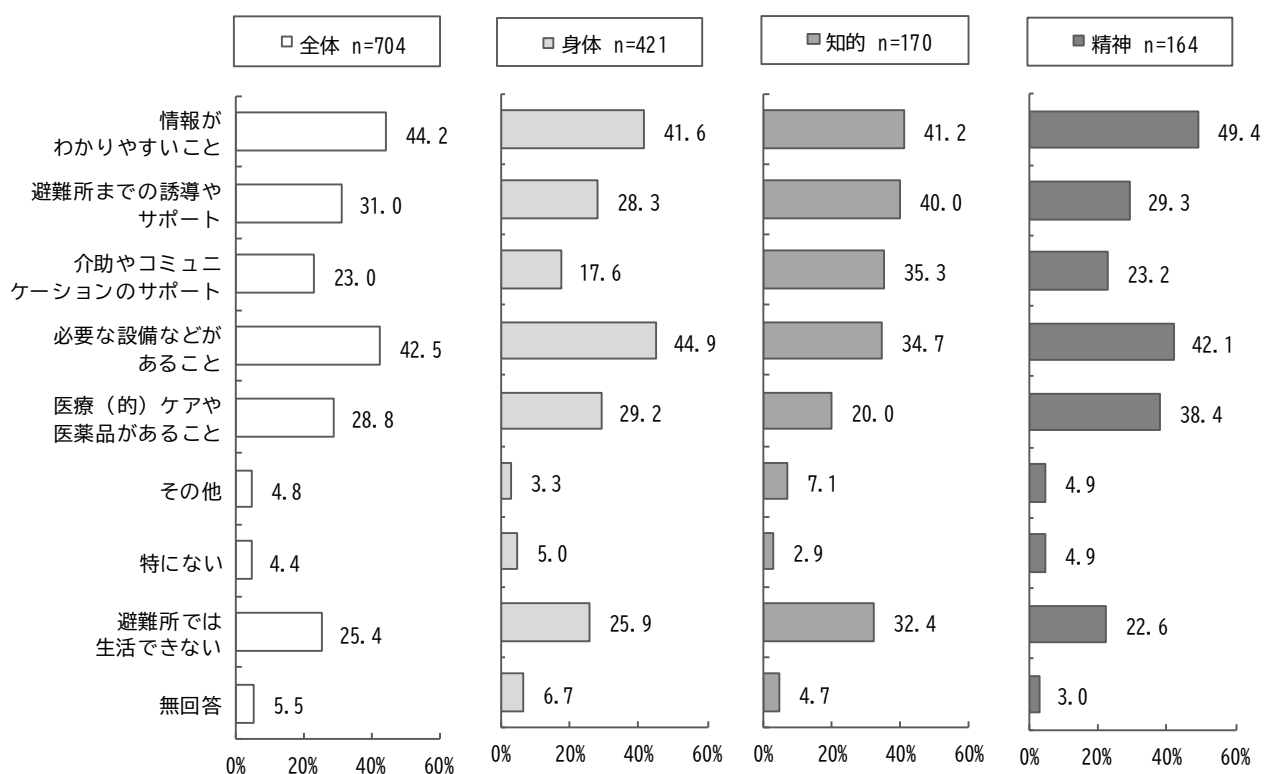


主な結果

○避難所での生活を送る上で必要なことをみると、「情報がわかりやすいこと」(44.2%)が最も高く、次いで「必要な設備などがあること」(42.5%)となっています。

○手帳別にみると、「知的」「精神」は「情報がわかりやすいこと」、「身体」は「必要な設備などがあること」で最も高くなっています。

⑧ 避難所での生活を送る上で必要なこと



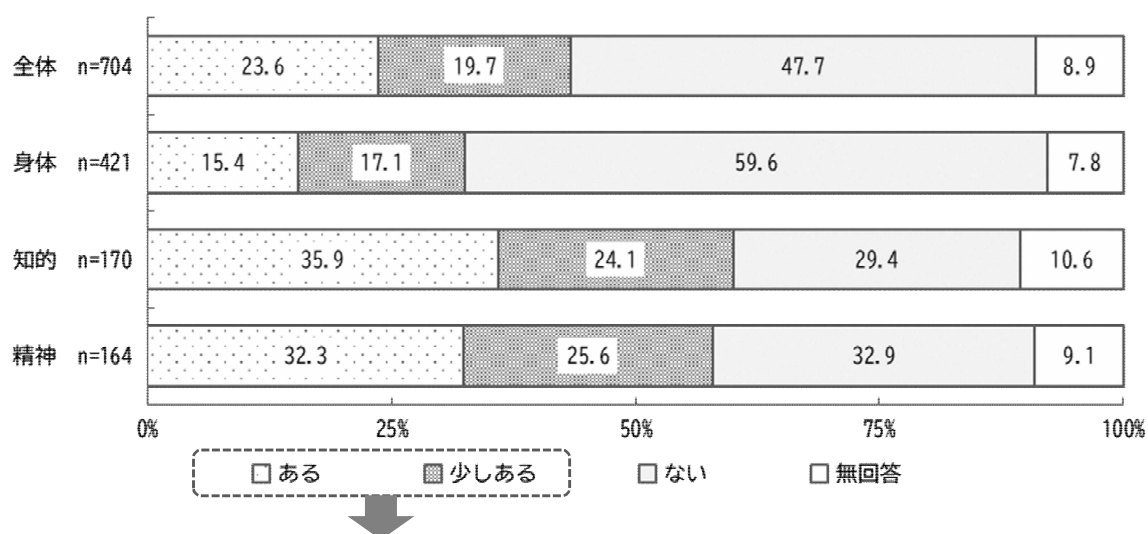
(3) 理解の促進

主な結果

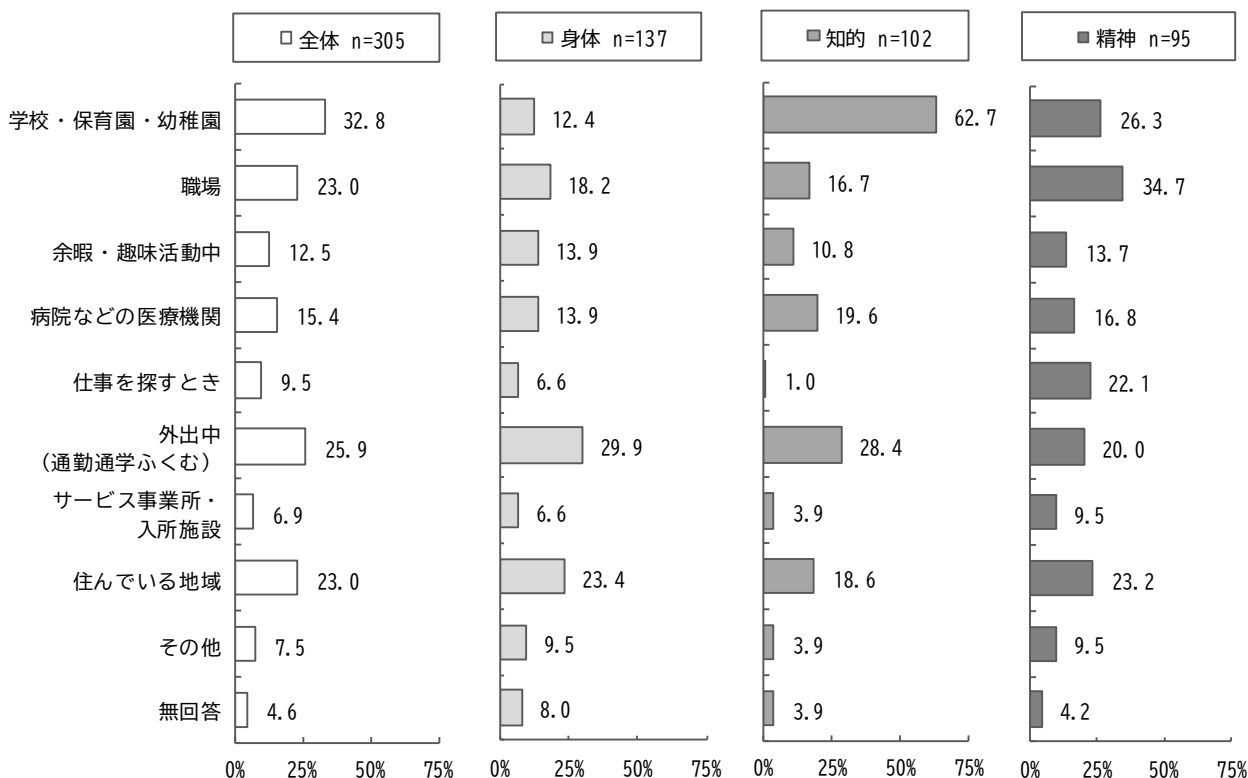
○障がいがあることで差別や嫌な思いをする（した）ことの有無について、「ある」と「少しある」の回答が 43.3%となっています。

○手帳別にみると、「差別や嫌な思いをする（した）ことがある」と「少しある」は「知的」が 60.0%、「精神」が 57.9%、「身体」が 32.5%となっています。

① 障がいがあることで差別や嫌な思いをする（した）ことの有無



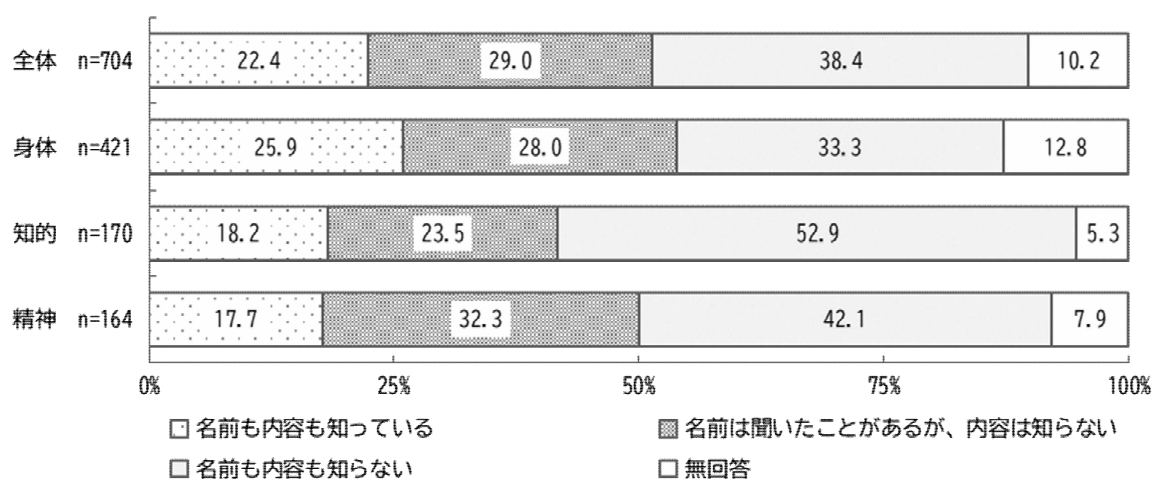
② 差別や嫌な思いをする（した）場所



主な結果

- 成年後見制度の認知度をみると、「名前も内容も知っている」が22.4%、「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」が29.0%、「名前も内容も知らない」が38.4%となっています。
- 手帳別にみると、知的は「名前も内容も知らない」(52.9%)が、他者と比較して高くなっています。

③ 成年後見制度の認知度



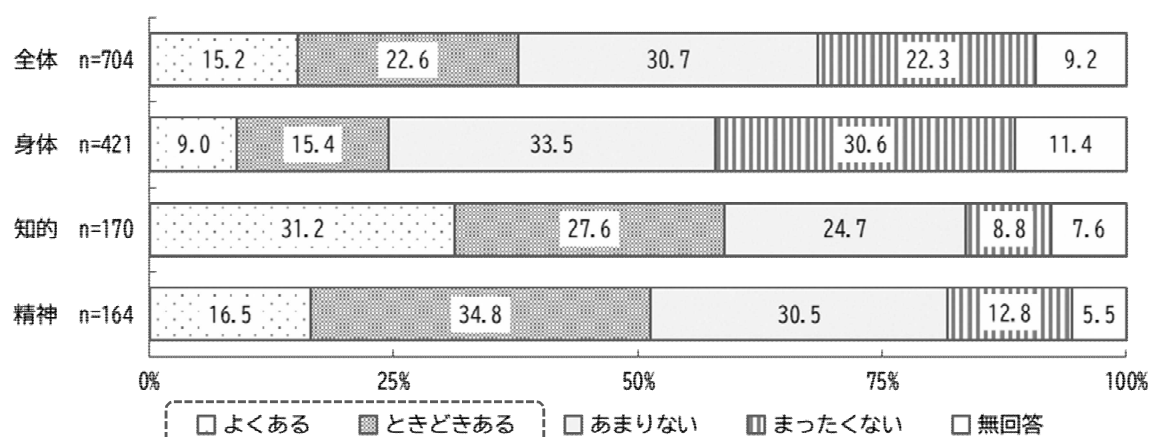
(4) 情報アクセシビリティの推進

主な結果

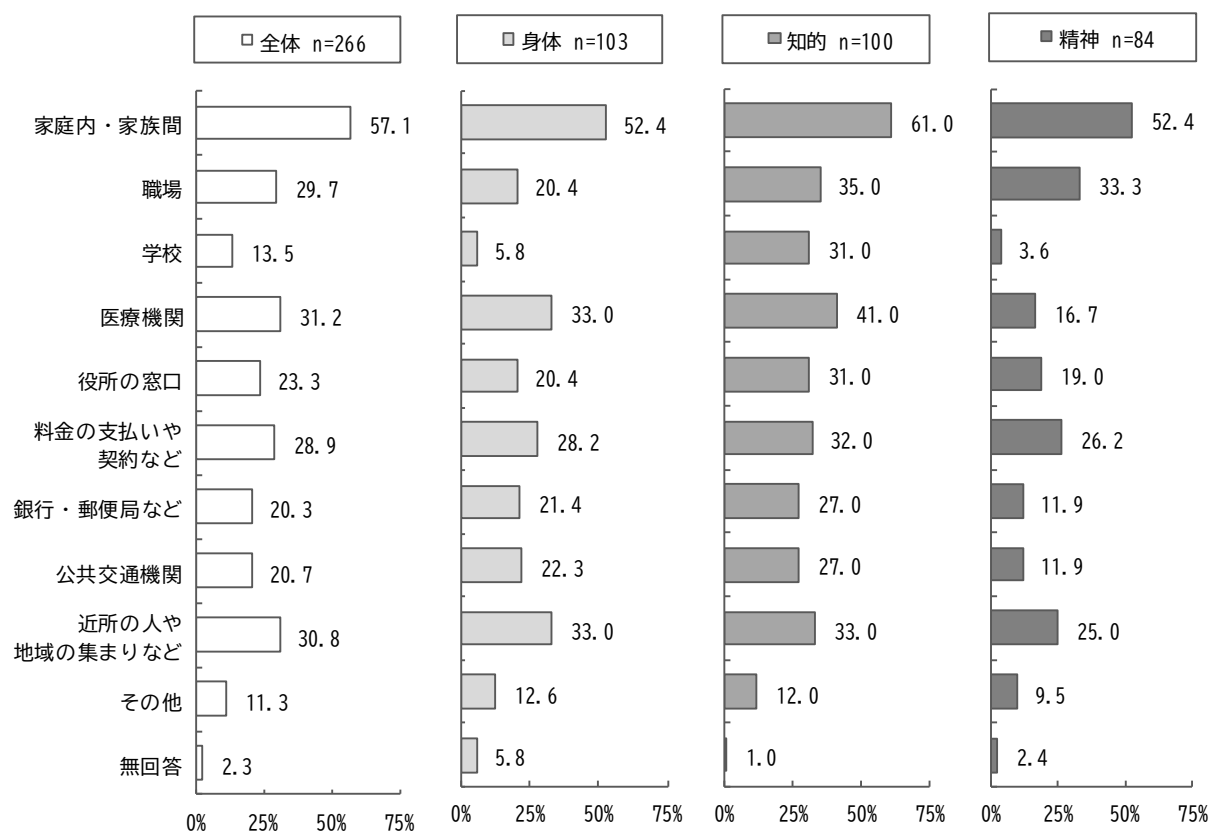
○障がいが原因で、意思疎通に困ることの有無をみると、「よくある」と「ときどきある」を合わせた37.8%が「ある」と回答し、手帳別では「身体」(24.4%)、「知的」(58.8%)、「精神」(51.3%)となっています。

○意思疎通に困る場面をみると、「家庭内・家族間」以外では「医療機関」(31.2%)、近所の人や集まり(30.8%)、職場(29.7%)となっています。

① 障がいが原因で、意思疎通に困ることの有無



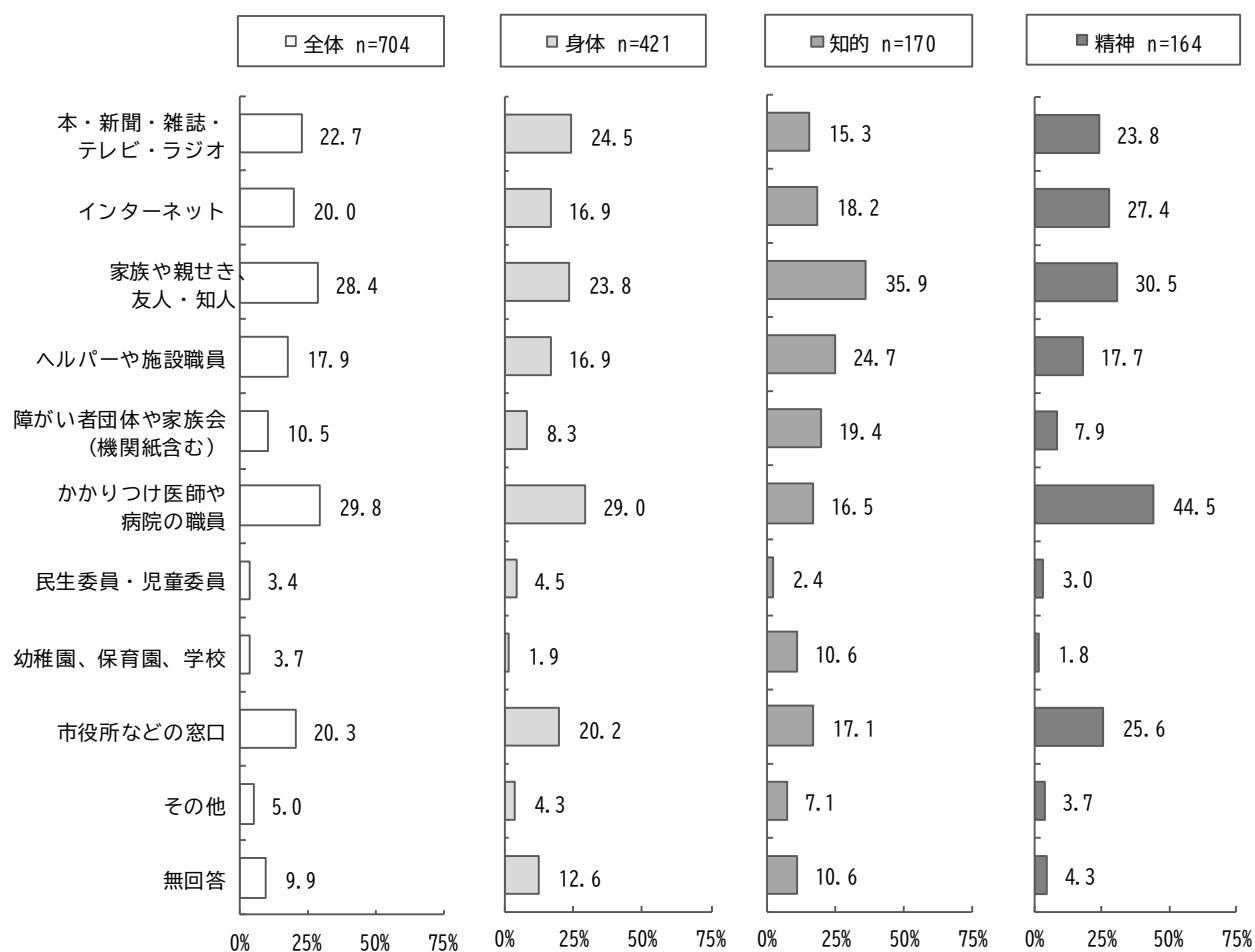
② 意思疎通に困る場面



主な結果

○障がいのことや福祉サービスなどの情報をどこで知るかをみると、「かかりつけ医師や病院の職員」（29.8%）が最も高く、次いで「家族や親せき、友人・知人」（28.4%）となっています。

③ 障がいのことや福祉サービスなどの情報をどこで知るか

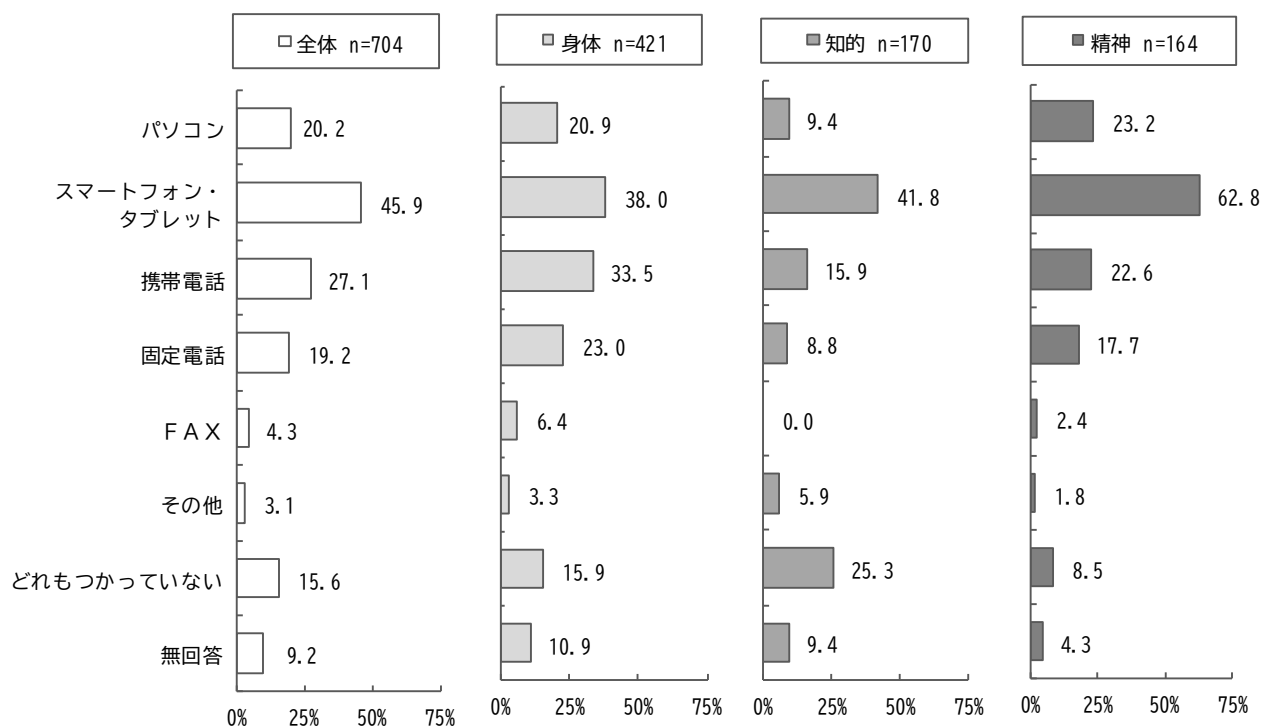


主な結果

○利用している情報機器をみると、「スマートフォン・タブレット」が45.9%と最も多く、「どれもつかっていない」が15.6%みられます。

○手帳別にみると、「精神」は「スマートフォン・タブレット」(62.8%)が、他者と比較して大幅に高くなっています。

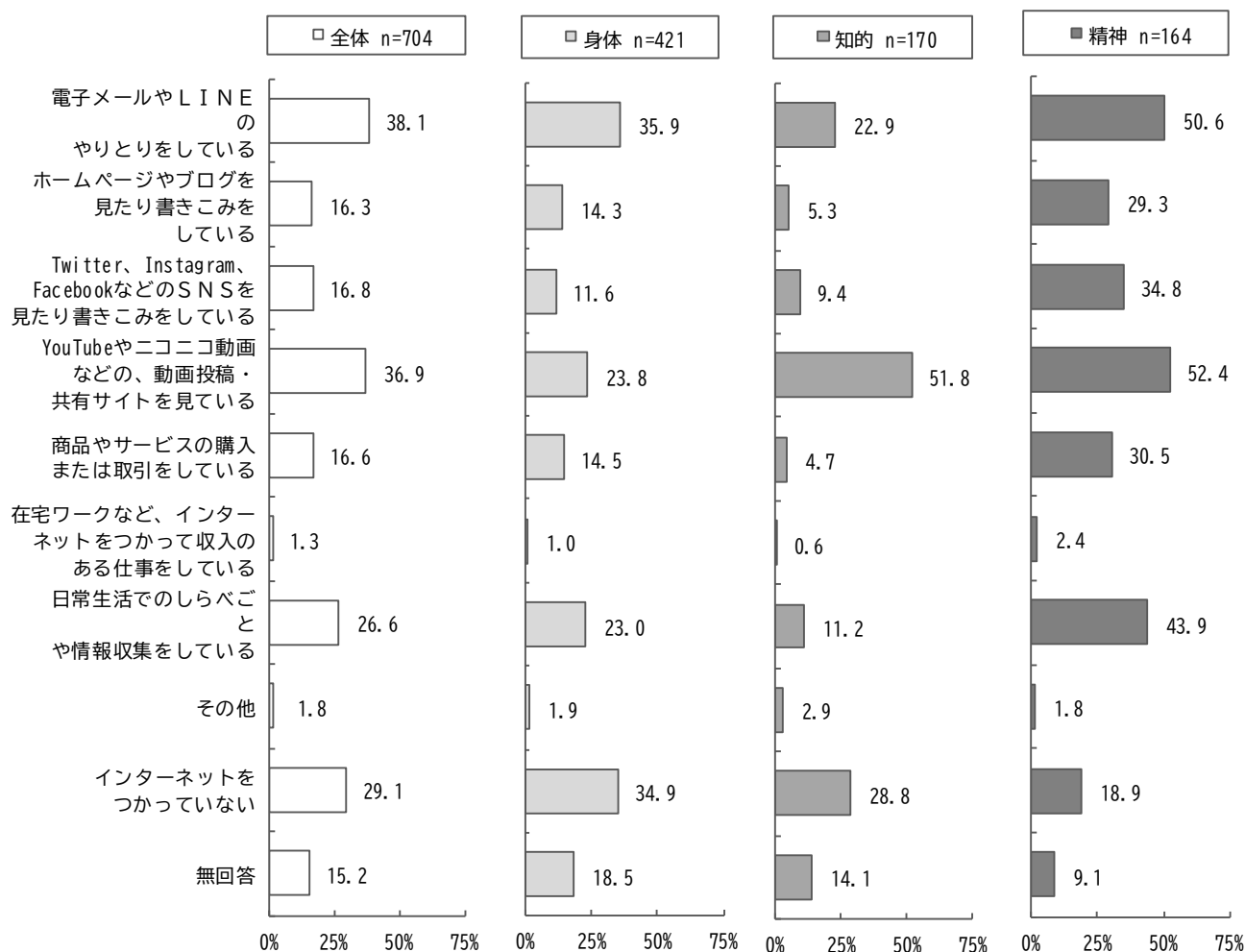
④ 利用している情報機器



主な結果

- インターネットの利用について、「電子メールやLINEのやりとりをしている」「YouTubeやニコニコ動画などの、動画投稿・共有サイトを見ている」で3割を超えています。
- 手帳別にみると、「精神」は多くの項目で他者と比較して高くなっています。

⑤ インターネットの利用状況



(5) アンケート調査からみる現状と課題(まとめ)

(1) 相談支援体制の充実

- 健康・障がい・日常生活上の困りごと等、様々な相談に対応する包括的な相談支援体制が必要
- 介助者が一時的に介助できなくなった場合の対処について、「同居する他の家族・親族などに頼む」が3割あるものの、「まだ決めていない」が17.2%となっており、緊急時に備えた対応への準備が必要

(2) 合理的配慮の促進

- 働く場への配慮として「障がいに合わせた働き方」や「職場内での障がいに対する理解」が求められている。
- 外出時に困ることとして「公共交通機関が少ない」が多く、社会参加や通院等が円滑に行われるための移動支援の充実が必要
- 医療について希望することとして、手帳別では、身体・精神が「医療費自己負担分の減免制度があること」、知的は「医療にたずさわる人が障がいを理解してくれること」が多くなっており、福祉制度や医療関係機関における配慮が重要です。
- 避難所において、「情報がわかりやすいこと」「必要な設備などがあること」が多く、障がいの特性に合わせた避難所整備が必要

(3) 理解の促進

- 「障がいがあることで差別や嫌な思いをする(した)ことがある」が約4割みられ、社会生活の様々な場面での理解啓発が重要
- 成年後見制度の認知度では、「名前も内容も知らない」が38.4%みられ、制度の理解啓発の取り組み推進が必要

(4) 情報アクセシビリティ

- 家庭以外で意思疎通に困る場面については、医療機関や職場、地域等があり、生活の様々な場面での情報発信における配慮が必要
- スマートフォン・タブレット等の情報通信機器を使用している人がみられる一方、「どれもつかっていない」が15.6%みられており、情報通信機器を持たない人も含め、利用しやすい情報提供が求められる。